

## 令和3年第4回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和3年9月8日（水曜日）

---

### ○議事日程

令和3年9月8日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（25名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	今 津 誠 一 君	8 番	村 木 正 弘 君
9 番	久 保 潤 爾 君	10 番	吉 村 祐太郎 君
11 番	曾 我 好 則 君	12 番	宇多村 史 朗 君
13 番	藤 村 こずえ 君	14 番	青 木 明 夫 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	松 村 学 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	山 田 耕 治 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	森 重 豊 君	22 番	石 田 卓 成 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	上 田 和 夫 君		

---

### ○欠席議員

なし

---

### ○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森重	豊	君																		
教	育	長	江山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君												
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	熊	野	博	之	君						
人	事	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	石	丸	泰	三	君									
地	域	交	流	部	長	能	野	英	人	君	生	活	環	境	部	長	入	江	裕	司	君							
健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君	産	業	振	興	部	長	白	井	智	浩	君								
土	木	都	市	建	設	部	長	石	光	徹	君	入	札	検	査	室	長	山	根	淳	子	君						
会	計	管	理	者	寺	畑	俊	孝	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	國	本	勝	也	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	田	中	洋	子	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	森	田	俊	治	君
消	防	長	米	本	静	雄	君	教	育	部	長	杉	江	純	一	君												

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井一郎君 議会事務局次長 廣中敬子君

---

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、高砂議員、18番、山田議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、4番、河村議員。

〔4番 河村 孝君 登壇〕

○4番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。今日9月8日、今回で4回目の1番目の登壇となりました。改めまして報恩感謝の思いで、初心に振り返る決意でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

今はコロナ禍で大変な状況であります。生活対策、経済対策の1番目はコロナの収束

であり、そのためにも円滑で迅速なワクチン接種の推進が大事であると思います。本市においては他市をリードするようなワクチン接種の進行となっており、大いに評価しております。

その上で、今後の大切な取組は、2050年カーボンニュートラルとデジタル化の2つの取組であり、本日も一般質問として取り上げさせていただきました。

まず初めに、2050年カーボンニュートラルについて御質問させていただきます。

今年3月議会でも質問させていただきましたが、その後も、7月にはEUの欧州委員会は2035年にEU圏内でのガソリンエンジン車販売を禁止する方針を打ち出すなど、世界的にカーボンニュートラルへの取組が加速しております。

国においては、昨年10月に、2050年までにカーボンニュートラルを目指す方針を打ち出しましたが、今年4月には、2050年までに中間目標として2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減するという新たな方針が発表され、条文にカーボンニュートラル実現の方針を明記した改正地球温暖化対策推進法が5月に成立するなど、推進に、より力を入れております。

このような脱炭素社会への取組に本市としてどのように取り組まれるのか、2点についてお伺いいたします。

まず1点目は、行政としての取組についてです。

新庁舎をはじめとして、公共施設への太陽光発電の設置など、再生可能エネルギーの取組が考えられます。また、移動物流の低炭素化の取組としては、次世代型自動車の導入や充電スポットの設置、特に今後、民間がEV導入——電気自動車ですが、するためには、公共施設や観光施設はもちろん、商業施設やスーパーマーケット等へ充電スポットの整備が重要と思われれます。

EVの導入は、さらに災害時の電力としての活用も考えられます。熊本市では、2016年4月の熊本地震の経験を踏まえ、EVを活用し、避難所の照明や携帯電話の充電等に活用する対策を講じられたと聞いております。

次に、これはデジタル化にも関係いたしますが、市役所で1年間に購入する用紙を積み上げると世界で最も高いドバイタワーよりも高いと、平成29年9月議会の一般質問でも取り上げましたが、ペーパーレスなど循環型社会への取組も必要です。これらの行政としてのカーボンニュートラルへの取組を進めるべきだと思いますが、お伺いいたします。

2点目です。

今年3月議会でも御紹介させていただきましたが、市内企業においても、マツダ株式会社ではEV等次世代自動車の製造や、エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会

社によるバイオマスの混焼発電所や、澤田建設株式会社によるCLT工法による建築物のほかにも、企業による森林保全活動、SDGsの一環として取り組む企業等、カーボンニュートラルに向けた先進的な取組を行う企業が市内にございます。また、国が示すグリーン成長戦略では、脱炭素によって今後の成長が期待できる14の分野について、今後の産業振興をするための具体的な目標を設定しております。

第5次防府市総合計画の基本目標には、「5 強みを活かした産業力の強化」とありますが、カーボンニュートラルやグリーン成長戦略へ挑戦する市内企業への支援も行うべきだと考えます。特に、このカーボンニュートラルへの取組は日常の生活や事業活動が大きく影響しており、これらを解決していくには市民や企業が積極的に学習し、理解を深め、それぞれの生活や事業活動に合った取組を進めていくことが重要です。このことについては、3月議会でも取り上げましたが、脱炭素へ機運を醸成するための環境活動や環境教育の推進など、SDGsの理念に沿って持続可能な地域づくりの取組についてお伺いいたします。

以上2点、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の2050年カーボンニュートラルについての2点の御質問にお答えいたします。

地球温暖化に伴う気候変動の影響が深刻化する中、地球温暖化対策は世界共通の課題であり、脱炭素社会の実現は国全体で取り組まなければなりません。

国においては、昨年、カーボンニュートラルを目指すことを宣言され、本年4月には、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという新たな方針が示されました。

県においても、本年3月に策定された第2次山口県地球温暖化対策実行計画において、県民、事業者、民間団体、行政が一丸となって温室効果ガス排出削減に取り組むこととされています。

本市においても、新たな総合計画に地球温暖化対策を重点項目として掲げ、年度当初から若手職員を中心としたワーキンググループを立ち上げ、8月には私をトップといたします庁内委員会を設置し、取組を進めているところです。こうした中、ワーキンググループからは70を超える様々な事業案が提出され、庁内委員会でそれらを検討した結果、特に急ぐものとして、太陽光発電の設置とLED化を全庁的なカーボンニュートラルの課題としたところがございます。

そこで、1点目の行政としてのカーボンニュートラルへの取組についてです。

まず、このたびの補正予算で債務負担行為をお願いしております新庁舎の庁舎棟等については太陽光発電設備の設置は予定しておりませんが、エコな庁舎としてLED化や自然換気などを取り入れるほか、二酸化炭素排出量の少ない空調システムの導入など、二酸化炭素排出削減に努めることとしております。

学校施設や市営住宅については、現在見直しを進めている長寿命化計画の中で、太陽光発電の設置及びLED化をしっかりと位置づけることとしております。このほか公民館や福祉センター等、他の公共施設についても同様に進めてまいりたいと考えております。

なお、新庁舎につきましても、今後、駐車場も含め、太陽光発電が設置できないか、検討してまいります。

議員から御紹介のありましたデジタル化によるペーパーレスの推進や次世代自動車の導入、充電スポットの設置などにつきましても、ワーキンググループからの提案と合わせ、体系化を検討したいと考えております。来年度予算編成に当たりましては、カーボンニュートラルを柱の一つと位置づけていきたいと考えております。

次に、2点目の脱炭素への機運醸成等についてです。

本市では、カーボンニュートラル機運醸成に向け、これまでも緑のカーテンや幼児を対象とする木育、環境活動として記念植樹・花いっぱい運動などの緑化活動、三谷森林公園での森林保全活動など、さらに環境教育として、小学生への環境副読本の配布や自然観察教室の開催、また家庭における取組として、ごみの分別や減量化などを進めてまいりました。

今後、カーボンニュートラルを実現するためには、市民一人ひとりが身近な問題として捉え、これまでの取組を一層発展させることが必要となってまいります。市といたしましては、こうした取組に一人でも多くの方に取り組んでいただけるよう、市民運動として大きく展開することにより、機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

さらに、事業者の方々の取組、また支援も重要となってまいります。産業戦略本部や中小企業振興会議をはじめ、あらゆる機会において事業者の皆様から御意見をお聞きしていきたいと考えております。

カーボンニュートラルの実現は、市民、事業者、行政が一体となって取り組まなければ達成できない課題であります。今後、一層の機運の醸成に努め、持続可能な地域づくりにつなげてまいりますので、議員の皆様のお協力をお願いしたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○４番（河村 孝君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。御紹介のありました市役所の若い方を中心としたワーキンググループを中心として、様々な企画をされていらっしゃるということでございます。たくさん案が出ているということでございますが、大いに期待しております。

また、先ほど市長より、市民一人ひとりが身近な問題として、市民運動として展開して機運醸成を図ると御答弁をいただきました。大事な視点だと思います。自分のことだけではなく、周りのこと、未来のことを考えて行動できるかが、今、私たち一人ひとりに問われていることだな、そういうふうに思います。

今回も、２０５０年カーボンニュートラルについて、様々な角度から質問させていただきました。先月、８月５日に行われました令和３年度第１回中小企業振興会議の席上でも、防府市の企業は遅れないよう、カーボンニュートラルは２０５０年までであるが、２０３０年までどこまで取り組めるのか、環境戦略だけではなく、グリーン成長戦略というイノベーションにしっかりと取り組むようにと御意見もございました。

また、市内企業の経営者の方とお話をいたしますと、コロナ禍の次の新しい時代の希望と同時に、危機感を感じていらっしゃるということをお聞きいたしました。そのためにも、本市として、市民や企業に分かりやすいメッセージが必要だと思います。

例えばパリでは、ＥＶ充電スポットを行政が充実させることによりＥＶの普及が目覚ましいというように、例えば先ほど、市の学校施設や市営住宅の太陽光発電の設置やＬＥＤの設置という御答弁もありましたけれども、何か一つ、他市よりも突出することが大きなメッセージを発信し、市民や企業への訴求力を持つのではないかと私は考えます。これが市民運動の展開を加速化すると思います。

前日も申し上げましたけれども、私たちの世代が行うべきことは、次の世代のために未来に咲く花の種を植え続けることだと思います。本市の取組が他市をリードするような、防府版２０５０年カーボンニュートラルのような先進的な取組を目指していただきたいことをお願いいたしまして、この質問を終わります。

２番目の質問項目である、デジタル化の推進についてお尋ねをします。

デジタル化については、令和元年９月議会、また令和２年１２月議会でも、デジタル化に関する一般質問をさせていただきました。その中で、デジタル化は利便性の向上だけではなく、中山間地域対策、離島対策、教育・介護や子育てなどの福祉や医療、働き方改革など、本市においても幅広い面で効果が期待できる点、またそのためにも市民一人ひとりが便利で活力ある生活を実感できる、誰一人取り残さないをテーマにしたデジタル社会の実現が重要であるという観点より、マイナンバーカードの普及啓発、押印廃止などを具体

的に質問させていただきました。

その後、山口県では、4月にデジタル推進局が設置されました。また、国では、この9月1日にデジタル庁が発足いたしました。政府は、5年以内に世界最先端のIT国家になることを目指すと20年以上も前からデジタル化を掲げてきた半面、コロナ対策の各種給付金のオンライン申請などをはじめとするシステム上のトラブルや混乱が生じた中で、デジタル庁では、デジタル化の政策を強力に推進する国の司令塔の役割を果たすことから、大いに期待されております。また、利便性を求める市民だけではなく、市内企業からもデジタル化の社会変革に期待の声もあり、時代の要請となっております。

本市におきましては、マイナンバーカードの申請窓口を商業施設や平日の公民館や休日の市役所などにも増やし、申請状況も5割を超えており、大いに評価しております。

防府市議会においても、デジタル推進調査特別委員会を設置し、2回の勉強会を開催しており、委員長報告にもありましたように、2名の講師の先生方より、それぞれ本市がデジタル化において他市をリードするような最先端を走ってほしいとのエールをいただいております。その中で、本年度後半から、国と県においてデジタル化が本格的にスタートしますことから、改めて本市のデジタル化の推進の取組について、3点お伺いいたします。

まず、1点目です。

市においては、この春より、デジタル化を進める組織を再編強化するデジタル化推進事業がスタートし、体制の強化や県との連携だけではなく、様々な取組が進んでいると思われる。その中でも、人材育成は特に大事な点でございます。まず、庁内として、本市における行政業務の効率化と人材育成についてお尋ねをいたします。

次に、2点目として、市民一人ひとりが利便性を実感できる取組についてでございます。まず、行政手続のオンライン化の進捗状況を改めてお尋ねをいたします。

次に、昨年度、市民生活の中にデジタル化を進めるために、タブレット端末を使用した公民館機能強化事業につきましては、コロナ禍でも、3密を防ぐとともに、1か所の公民館から複数の市役所の部署の職員とのオンライン相談できる点より、デジタル地域拠点の第一歩として評価しております。さらに、プライバシーを守り、安心してオンラインで相談できる部屋の設置や、高齢者や配慮が必要な方でも使用しやすい環境づくりや、フリーWi-Fiの設置も大切な取組だ思っております。

その上で、特別委員会の講師の先生からも、デジタルトランスフォーメーション公民館というような御提案がありましたが、このようなデジタル地域拠点としての公民館の活用や、全ての公共施設へのフリーWi-Fiの設置など、市民一人ひとりが利便性を実感できる取組について、お考えをお伺いいたします。

次に、3点目です。

デジタル化において、ビジネスで使用できるテレワークやZ o o m等によるウェブ会議ができるコーナーなど、コワーキングスペースの設置などのハード面、企業の人材育成などのソフト面を合わせた両面の市内企業へのデジタル化支援への取組についても求められております。具体的には、コロナを契機に、消費行動の変化や働き方改革の必要性が高まっております。また、デジタル化技術の導入済みの企業と未導入の企業の二極化が進んできており、大きな転換期の時期になっております。さらに、今後全ての企業はデジタル化の波に乗らなければ生き残れないという現状もございます。このような点より、市内企業へのデジタル化支援の取組についてお尋ねをいたします。

以上3点、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員のデジタル化の推進についての3点の御質問にお答えいたします。

コロナ禍においては、社会全体でデジタル化の遅れが問題となりました。今月1日、デジタル庁が発足しましたが、私は、デジタル社会を実現するためには、社会全体でデジタル化を推進することが必要であると考えています。

それでは、まず1点目の本市における行政事務の効率化と人材育成についてです。

昨年末、国において、自治体全体が取り組む自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画が策定されました。

こうした中、本市においては、国のデジタル庁創設や県のデジタル推進局設置に呼応してデジタル推進課を新設し、専門人材を登用するとともに県に職員を派遣するなど、体制を整えてきました。

お尋ねの行政事務の効率化については、私を本部長とするデジタル推進本部を立ち上げ、デジタル技術の効果的な活用に向け、全庁を挙げて検討を進めています。

また、デジタル化に対応できる人材の育成は喫緊の課題であり、様々な職員研修を積極的に進めるとともに、推進本部に設置したワーキンググループに若手職員を参画させ、その育成に努めております。

次に、2点目の行政手続のオンライン化、デジタル地域拠点としての公民館の活用など、市民一人ひとりが利便性を実感できる取組についてです。

行政手続のオンライン化を進めるための基本となるのは、マイナンバーカードの普及です。国は令和4年度末を目指していますが、本市では今年度中の交付率100%の理想を



掲げており、申請率は県内13市のうち唯一50%を超えています。

また、行政のデジタル化を進めるためには、地域の拠点となる公民館の役割も重要です。このため、公民館窓口と市役所本庁舎でのオンライン相談に続き、民間企業と協働して問題解決を図る県のシビックテックチャレンジYAMAGUCHI事業の活用により、市民の皆様が利便性を実感できるよう、公民館のデジタル化を進めてまいります。

次に、3点目の市内企業へのデジタル化支援の取組についてです。

コロナ禍の中、市内企業のデジタル化の推進も大きな課題です。このため、当初予算において、市内企業のデジタル化を後押しするため、デジタル機器の整備等を支援する、がんばる事業者応援補助金を創設したところであり、ニーズが高いことから、6月補正に加え、このたびの補正においても増額をお願いしております。

また、今回の補正では、デジタル活用のステップアップを促進する中小企業DX推進事業を創設することとしています。中小企業サポートセンターコネクト22の指導に基づくデジタル技術を活用した業務の変革や販路開拓、デジタル人材の育成等への取組を支援してまいります。

さらに、オンライン会議やテレワークなどを実施できる環境整備も必要です。このため、デザインプラザHOFUを新たな創業支援拠点として整備する予定であることから、ここに高度な通信環境等を導入し、市内企業のデジタル化の支援も行ってまいります。創業支援拠点にはコネクト22も移転を予定しており、創業希望者、企業のデジタル化等による成長拡大も含め、関係機関と連携して支援していくこととしています。

私は、デジタル化の推進に当たっては、高齢者の方も使いやすく、市民の皆様誰もが便利になったと感じていただけるよう、そしてコミュニケーションなどのアナログも大切にしながら、豊かな市民生活と誰一人取り残さない社会を目指し、人に優しいデジタル化に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 前向きな御答弁ありがとうございます。マイナンバーカードの普及に関しましては、今年度中に100%を目指すという御答弁もありました。

また、御答弁の中で、デジタル化の推進に当たっては、高齢者の方でも使いやすく市民の誰もが便利になったと感じていただけるデジタル化を目指すのと、また豊かな市民生活と誰一人置き去りにしない社会を目指すのと、さらに人に優しいデジタル化に取り組んでいくと御答弁いただきました。私も全く同感であり、大事な視点だと思います。そのためにも、市内のあるIT関係の企業経営者が言われていた言葉でございますが、行政目線のDXで

はなく、民間や市民が先に進んでるので、そこへ標準を合わせたDXをお願いしたいというふうに言われておりました。

また、デザインプラザHOFUを新たな創業支援拠点として整備する予定であり、高度な通信環境の整備、多分、この中にはオンライン会議やテレワークなども考えられていらっしゃるのではないかと思いますけれども、コネク22など関係機関との連携をして支援を行うと、そういった御答弁もございました。創業支援につきましては、今までも一般質問を複数回行わせていただきましたけれども、これについても、私も同感いたします。また、大いに期待しております。

その上で、これからのデジタル化で大切なものは、物ではなく、やはり変革の時代ですから、人だというふうに思っております。私自身、インターネット草創期にウェブ制作などの仕事をしておりましたけれども、技術革新が目覚ましく、常に学び、すぐに挑戦をしていかないと、1年後には脱落するというような状態でもございました。常に学び、常に挑戦でございます。今はそのスピードがさらに加速しております。市役所の庁内はもちろん、市内企業のこれからの若い方のためにも、人材育成のために、最先端のデジタル化を学べる施設としてのソフト面の充実の整備もお願いいたしまして、この質問を終わりにいたします。

次に、3番目の質問項目である、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的に起こっております。感染力が強いとされるデルタ株への置き換わりが進み、感染しにくいとされてきた子どもにも感染が広がっております。

学習塾や学童クラブ——本市では放課後子ども教室と呼びますけれども、での感染が報告され、子どもから親へ家庭内感染をするというケースも増えてきたと言われております。特に12歳未満はワクチン接種の対象者でもないために、多くの不安の声をお聞きしております。

そのような中、本市におきましては、8月25日に予定をしておりました2学期の始業式を9月1日に延期し、その間に安心・安全な教育体制を確保するため、公立小・中学校と市内全ての保育園・幼稚園に勤める教職員や保育士等約2,400名の希望者を対象にPCR検査を実施すると、即断即決のスピード感あふれる手を打っていただいたことに対して大いに評価しておりますが、その後、教育現場において、どのような感染症対策を行うのか、2点お伺いいたします。

まず1点目は、小・中学校での感染症対策をお伺いいたします。

2学期は、修学旅行や体育祭や運動会、文化祭等、一生の思い出に残る行事が続く学期でございます。その中での学校生活において、どのような感染症対策を行い学校経営を進めるのか、お伺いいたします。

2点目は、タブレット端末についてです。

感染拡大によっては休校になることも想定されます。そのときに力を発揮するのが、LTE対応のタブレット端末です。タブレット端末の自宅への持ち帰りやロイロノートになると思われますが、自宅学習に使うソフトやアプリなど、タブレット端末を学習機会の確保としてどのように使用するのか、御所見をお伺いいたします。

また、夏休み期間中に自宅へのタブレット端末の持ち帰りを実施した学校もあるとお聞きしております。どのような課題や利点があったなど、分かればお伺いいたします。

以上2点、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員の小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策についての御質問にお答えいたします。

私は、学校教育において、児童・生徒の安心・安全を守ることが最も重要なことであると考えております。新型コロナウイルス感染症の感染が低年齢層にも拡大している今、児童・生徒の学びを止めないように、学校における感染症対策のさらなる徹底を図っております。

まず1点目の、小・中学校の感染症対策についてです。

防府市教育委員会といたしましては、8月中頃からの新型コロナウイルス感染症の感染者が急増している状況を踏まえ、児童・生徒が安心して2学期を迎えることができるように、小・中学校の夏季休業を8月31日まで延長し、全ての教職員を対象にPCR検査を実施いたしました。

また、学校においては、修学旅行を県外から県内に変更し、さらに旅行前後にPCR検査を実施するなど、児童・生徒の思い出に残る行事が安全に実施できるよう対応したところでございます。さらに、防府市の感染状況に即して、実験や調理実習などの感染リスクが高い教育活動の停止や、多数の人が交わる運動会の無観客実施、部活動の対外試合の禁止などについて、各校に指示しているところでございます。

今後も、市内の感染状況を踏まえ、適切に感染症対策を講じ、PCR検査を活用しながら、各種学校行事が実施できるように支援してまいります。

次に、タブレット端末を使用した感染拡大時における学習機会の確保についてです。

今年度、学校では、児童・生徒がタブレット端末を活用して植物の成長を記録に収めるプレゼンテーションを行うなど、これまで以上に主体的に学習に取り組む姿が見られるようになりました。また、自宅に持ち帰り、タブレット用ドリルや教師から送られた課題に取り組むといった、自分のペースや課題に合わせた学習に取り組んだ学校がございます。一方で、同時間帯に一齐にアクセスした場合に、通信がつながりにくいといった課題も見られました。

そこで、今後の対応として、これらの課題について改善策を考えるとともに、まず、学校の中で学習アプリを使用し、教師が児童・生徒に課題を送り、学習した内容を送信するというやり取りを小学校低学年から推進し、これまで学校の中で行っていたやり取りを、学校と家庭とのやり取りへと拡充いたします。

次に、オンライン授業を推進します。これは、ウェブ会議ツールを活用した教師と児童・生徒の同時双方向のやり取りで、特に小学校中学年以上で行っていくこととし、直接教師の説明を聞いて質問することや、他の児童・生徒とやり取りすることが可能です。現在、ICT活用教育支援員、教員と指導主事から成るチームDASHを軸に、学校と連携しながら取組を進めており、オンライン授業や家庭に持ち帰って教師とつながるかどうかにあつての検証を進めている学校もあります。

このような中、学校関係者に新型コロナウイルスの感染があつたことから、現在、一部の小・中学校で学級閉鎖等を行い、この間の児童・生徒の学びを保障するため、自宅でタブレット端末を使った学習などを開始いたしました。

防府市教育委員会といたしましては、今回のタブレット端末を活用した家庭学習の検証をするるとともに、持ち帰って学習アプリを活用した課題の提出や、オンライン授業による双方向でのやり取りといった取組が全ての学校で確実に行われるように、計画的にタブレット端末の持ち帰りを推進し、臨時休業となつた場合にも学びを止めないように努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。また、丁寧な御説明、ありがとうございます。

9月に入りまして、今も御答弁ございましたけれども、防府市内の小・中学校の関係者に新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたということで、保護者の方から様々な不安の声を数多く私もお聞きしております。今の御答弁と重ねてのお尋ねになるかもしれませんが、お聞きした声を一つ一つ、この場で丁寧に私からそのままお聞きいたしますの

で、どうぞよろしくお願ひいたします。

1点目は、感染した児童や生徒に対しての対応についてでございます。

基本的には保健所の指示によるものと思いますが、学校として、健康面のサポートはどのようにされるのでしょうか。また、学習機会の確保として、タブレット端末の活用はお聞きいたしましたけれども、プリントの配布などもあるのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 感染した児童や生徒への対応についてお答えいたします。

まず、健康面のサポートですが、タブレット端末や電話等を活用して、健康面を含めた心身の状態について担任が質問し、児童・生徒が答えるといったやり取りを行い、児童・生徒の心と体の安定が図れるように努めております。

また、プリントの配布などによる学習機会の確保についてですが、必要に応じて、児童・生徒の家のポストにプリントを投函すること等により、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。

2点目でございますけれども、児童・生徒の家族が感染した場合あるいは濃厚接触者となった場合、どのような対応になるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

児童・生徒の家族が感染した場合には、児童・生徒は濃厚接触者となるため、保健所の指示に従ってPCR検査を受け、その後、保健所の指示に従っていくことになります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。

3点目でございます。

児童・生徒が感染した場合、その兄弟関係の学校への対応についてでございます。幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校に兄弟関係がある場合が多々ございます。そのような場合の対応についてお聞きいたします。

また、そういった各学校間とどのような連携を取られるのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 感染した児童・生徒に兄弟がいる場合に、その兄弟が通っている学校への対応等についてお答えいたします。

教育委員会では、学校関係者の感染者については、学校を通じて把握しております。児童・生徒やその兄弟が感染した場合は、保健所から保護者へ連絡が入り次第、保護者からその状況を本人や兄弟が登校している学校等に連絡していただくようになっております。このことを各学校に再度徹底して、教育委員会といたしましては、今後も学校関係者の感染状況をしっかり把握して、感染拡大の防止に努めてまいります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。

細かい点ばかりで申し訳ないんですけど、4点目は、教師の感染についての対応についてお尋ねします。

先日、ニュースで、他県、兵庫県だったと思いますけれども、教師から児童への感染が広がったと報道されておりました。教師自身に感染が判明した場合あるいは教師の家族が感染した場合、またその家族が濃厚接触者としてPCR検査をしてる場合などの対応についてお聞きいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えいたします。

教職員自身が感染した場合は、症状により、入院あるいは宿泊療養施設での療養になると思われまます。

また、教職員の家族が感染した場合は濃厚接触者となるため、PCR検査の実施、その後、保健所の指示に従うことになると思われまます。

また、教職員の家族が濃厚接触者としてPCR検査の対象者となった場合には、該当の教職員については結果が判明するまで自宅待機するよう各学校に指示しております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。

それから、厚生労働省は、学校のクラスターを防ぐために、児童や生徒自身が発熱や喉の痛みや咳などの症状が出たりあるいは同居家族に同様の症状が出た場合はまず休むこと、そして、まず休む勇気が大事だというふうに呼びかけております。このことは非常に大事な点だと思うんですけども、学校現場において、このようなことについてどのような呼

びかけをしていらっしゃるのでしょうか。お伺いたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

現在、感染拡大防止の徹底を図るために、本人はもとより家族に発熱等の体調不良の状況がある場合には、児童・生徒の登校を控えていただくようお願いをしております。不安がある場合には休んでもよいというふうにしており、その場合に、子どもにとって不利益にならないように学校に指導しております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。そのようなことを児童・生徒の保護者にもしっかりと伝えていただきたいと思います。

今まで、いろんな角度からの質問に対しまして丁寧な御答弁、本当にありがとうございます。御答弁をまとめますと、まず第1に、当たり前ですけど、保健所の指示に従うこと、それが第1番目であると。それから、次に、児童・生徒の御家庭も、ひとり親の御家庭もございます。また、介護者のある御家庭もあると思います。医療従事者のある御家庭もあるというふうに思います。様々だと思います。ですから、不安に思われる点も様々だと思います。

また、感染された方及び御家族の人権尊重、個人情報保護も大切な点でもございます。不安に思ったときには、そのときにすぐに学校と相談する、担任の先生と相談する、学校には学年主任の先生、教頭先生、校長先生もいらっしゃいます。納得するまで相談することが大事であると思います。納得の対応と思いますけど、このような理解でよろしいでしょうか。御確認いたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） よろしいかどうかということじゃないですけど、今言われたように、学校に相談があった場合にしっかり丁寧に対応するように、こちらとしては学校の相談にも乗って、子どもたちを守ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございました。

今朝のテレビ報道においても、コロナ禍におけるストレスを感じてる母親は73.8%といったような報道がなされておりました。新型コロナウイルスは、ワクチン接種の推進による希望もありますが、その半面、デルタ株、ラムダ株、そして9月に入りミュー株と

いうように次々に報道されるように、先が見通せない状況もございます。その中での教育現場は、教職員にとって筆舌に尽くせぬ大変な御苦勞があると思われませんが、児童・生徒の一人ひとりに寄り添うような教育、学校経営をしていただきたいとお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、4番、河村議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、24番、河杉議員。

〔24番 河杉 憲二君 登壇〕

○24番（河杉 憲二君） おはようございます。会派「自由民主党」の河杉でございます。

まず初めに、現在、新型コロナウイルス感染症が本当に蔓延してまいりまして、市民生活にも大きな影響を及ぼしているところでございます。こうした中、対応に鋭意取り組んでおられます医療従事者の皆様、福祉関係の皆様、そして、市長をはじめとする市職員の皆様にご心から敬意を表するとともに1日も早い収束を願っております。どうかよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回は、総合計画の取組と新庁舎建設に伴う中心市街地の活性化についてでございます。

本年4月から、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」がスタートいたしました。この計画は、防府市自治基本条例に規定された防府市の最上位計画で、今後の防府市のまちづくりの基本的な構想を示す重要な計画でございます。今回の新しい総合計画では、10年後の本市の姿を見据えながら、今後5年間に行う施策が掲載されております。特に重点的に取り組むべき施策を6つの重点プロジェクトとして、同時に人口減少の克服と地域の活性化の創出を目指す防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組としても位置づけておられます。

御存じのように、現在、防府市政を取り巻く環境は、激震化する自然災害やコロナウイルス感染症、少子高齢化と人口減少の進行、デジタル社会やカーボンニュートラルの実現などの社会環境の変化への対応など、大きく変化してきております。そのような中において、防府市民の思いである市民の誓いにちなんだ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を基本目標とした第5次防府市総合計画は、今後のまちづくりの確かなよりどころとなるものと改めて感じております。この計画は、イラストや写真を多用し、誰もが見ても分かりやすい上に、主要な事業のスケジュールまで記載された具体的で実行性を重視した計画となっております。目標達成までの道筋が明確に示された意欲的な計画だとは思いますが、



計画期間が5年間と短いだけに、計画初年度に当たる本年度のスタートダッシュと進行管理をどのように行っていくのか、非常に重要だと考えております。

また、総合計画の一丁目一番地である新庁舎の建設が、いよいよスタートいたします。市長は、令和元年6月市議会の一般質問において、庁舎と中心市街地の活性化に向けての社会基盤整備については、いわゆるパッケージと捉え、取り組んでいきたいと答弁されておられます。この答弁が総合計画に結実していると感じており、庁舎建設の実質負担を約30億円低減させた上で、この成果をまちづくり事業に使うとの方針が掲げられ、その事業パッケージの全容が重点プロジェクトの4番目、「活力ある中心市街地の形成」に記載されております。

具体的には、市道栄町藤本町線の整備や駅北公有地への民間活力の導入のほか、アスファルトやルルサスの整備などが掲げられており、防府駅周辺をはじめとする中心市街地の活性化のためには、庁舎と併せて進捗を図っていくことが重要だと考えております。

そこで、お尋ねいたしますが、計画期間が始まって5か月余りが経過いたしました、現在までの進捗状況をお尋ねいたします。また、次年度以降も含め、計画全体の進捗をどのように図っていかれるのか、お伺いいたします。

次に、庁舎建設が始まる中、駅周辺のにぎわい創出も防府市にとっては必要だと思いますが、どのように進められていかれるのか、併せてお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 24番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河杉議員のまちづくりについての2点の御質問にお答えいたします。

市民の皆様と一体となって策定してまいりました防府市の新しい総合計画「輝き！ほうふプラン」が市議会の御賛同を得て、この4月からスタートをいたしました。

この「輝き！ほうふプラン」は、令和の時代に燦然と輝く「防府のまち」をつくるため、本市の10年後をイメージした上で、この5年間に重点的に取り組む施策を安全・安心を第一にしたまちづくりをはじめ、6つの重点プロジェクトとして、取りまとめたものです。市民の皆様と一緒にあって、必ず実現したいと考えております。

まず、1点目の第5次防府市総合計画の進捗状況と今後の進め方についてです。

重点プロジェクトを推進するに当たっては、新たな道路ネットワークの整備や佐波川右岸地域への防災広場の整備などを担当する道路防災基盤整備推進室の設置、行政のデジタル化やカーボンニュートラルの推進におけるワーキングチームの立ち上げや、駅北公有地への民間活力導入に向けた外部委員会の設置などの推進体制を整備し、プロジェクトの確

実な実施に努めております。

また、重点プロジェクトは、年度ごとの事業スケジュールを明確にお示ししており、事業の進行管理は、これまでの計画以上に重要となります。このため、重点プロジェクトにつきましては、確実な実現に向け、所管部局と総合政策部とが連携し、事業の進捗を随時点検、評価することとしております。

スタートしたばかりですが、現在のところは、おおむね順調に進んでおりますので、各プロジェクトが令和4年度当初予算に反映できるよう取り組んでまいります。

次に、2点目の新庁舎建設により、中心市街地の形成はどのように考えているのかについてです。総合計画の重点プロジェクト、活力ある中心市街地の形成の方針では、防府のまちの顔となる新庁舎の整備を契機として、民間活力による便利で魅力ある「まちなか」を目指すこととしております。まちづくりのために、新庁舎の整備と併せ、中心市街地の形成、駅周辺のにぎわいの創出を図っていくこととしており、各事業については、可能な限り新庁舎の完成までに進めたいと考えております。

にぎわい創出のためには、まず、ルルサスとアスピラートの活性化が必要です。ルルサスにつきましては、市民の利便性の向上を図る観点から、文化福社会館の機能を移転し、拡充することとしております。また、アスピラートにつきましては、市民スペースをはじめとする1階部分をリニューアルし、市民ギャラリーを整備することで、文化団体等の活動の活性化、にぎわいの創出につながるようにしたいと考えております。

そして、にぎわいの創出に当たっては、ルルサスとアスピラートを一体の施設、1つのエリアとして捉え、市民に愛される場所とすることが必要であり、近く市民の皆様にも、このエリアの愛称を募集したいと考えております。

また、文化福社会館機能の移転やにぎわい創出に向けては、駐車場の確保の問題や民間の駐車料金との違いなどの課題があります。この解決に向けて、市営駐車場、ルルサス、イオンの駐車場などを対象に、駐車場の在り方を検討した上で、利用者の立場に立った駐車場料金の統一化を図っていくこととしております。

なお、市道栄町藤本町線の整備は、地元の御理解も進んでおりますので、来年度中には、一部供用開始ができるよう進めてまいりたいと考えております。

さらに、駅北公有地への民間活力導入につきましては、まちづくりの専門家からなる防府市民間活力導入検討委員会の意見も踏まえ、本年末を目途に具体的な売却方法等を決定することとしており、早期に民間活力の導入を図ってまいります。

駅周辺のにぎわい創出、中心市街地の活性化を図ることは、防府にとって、長年の課題でした。市役所、新庁舎の建設を最後のチャンスとして、民間の活力も最大限に生かしな

がら、民間と行政が一体となって、スピード感をもって、取り組んでいかなければなりません。市議会議員の皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 24番、河杉議員。

○24番（河杉 憲二君） それでは、意見なり要望なりをこれから少し述べさせていたいただきたいと思いますが、御答弁ありがとうございました。

この「輝き！ほうふプラン」という、これは、議員の皆さんもそうですけれども、もらった段階で大変分かりやすい内容になっておりまして、一目見れば、今、どういったことをやっているのかなど。ただ、KPIと並びにスケジュール表まで、しっかりと載せてあるので、ちょっと大丈夫かなという気は、少しはしておりますけれども、これは非常に今後の10年後を見据えた形の5年間の実質的、可能性、でき得る事業ということで、捉えていきたいと思っておりますので、どうか、よろしくお願いしたいと思います。

それから、この計画がスタートして、4月にスタートしてから5か月余りになりますけれども、先ほど御答弁ございましたように、防災広場の整備とか、それから県道の整備などなど、そういった形を推進する道路防災基盤整備推進室というのを既に立ち上げられて、そういった形で取り組んでいかれるということでした。

また、聞くところによりますと、今月ですか、この総合計画の概要版を市内の小学生、6年生ですか、6年生から中学校3年生までの児童・生徒約4,000名に配布されたということで、私も大変いいことだなと実は思っております。自分たちの住んでいる町を知って、また、防府市が今後どのような施策に取り組んでいくのかを子どもたちに示すことによって、情操教育の観点からも大変意義のあることだろうと思っております。より、ふるさと防府に愛着を持ってほしいなど、本当に心から願っておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

それから、計画全体の進め方ですけれども、御答弁では、ワーキングチームや外部委員会などを既に設置しながら、年次ごとに進捗状況を把握していく。それから所管部局と総合政策部が連携をしっかりと取りながら、スケジュールに沿った形で進行管理をしていくんだと、こういうことですが、かなりの量でございますし、本当に担当部局とそれから総合政策部の皆さんは大変プレッシャーじゃないですけども、御労苦をかけるのかなと気がしておりますけれども、しかしながら、これが実現していけば、必ず結果も出ますし、防府の町として、新たな一步を踏んでいくのかなという気はしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、駅周辺のにぎわいの創出と中心市街地の活性化についてでございますけれども、

御存じのように、ここ数年、中心市街地の人口が減ってまいりまして、おまけに商店街による空き店舗などが増え、以前のようなにぎわいが薄れてきているのが現状でございます。都市計画マスタープランの中においても、やっぱり、空洞化現象ということが書かれてありまして、実際、中心市街地である松崎地域においても、人口減少は、かなり、してきております。

これまで、駅周辺においては、長年、連続立体交差事業、それから駅南・駅北の土地区画整理事業、そして市街地再開発事業など基盤整備をしてまいりました。そして、今回、これに加えて、まちなかの道路整備、それから駅北の公有地の民間活用を取り組んでいかれるということで、私は、ある意味、活性化のための基盤整備は本当にできつつあるし、これは、大きな土台になっていくのかなという気は、今回しております。そして、ソフト面として、既存の施設であるアスピラートや、それからルルサス、こういった施設を、御答弁では、1つの施設として捉えて、リニューアルして、今の時代に沿った形のいわゆる施設にしていきたいということでございます。先ほど御答弁ございましたけれども、文化福祉会館の機能の移転や、そしてアスピラートの1階の市民ギャラリー、こういった形で、どんどん開放して、それを1つのエリアとして考えて、愛称を求めながら、市民に親しみを持ってもらうという、こういった発想だと思います。これ本当にいいことだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これができれば、いわゆる中心市街地の雰囲気も、がらっと変わってくるのかなと。また、8階建ての庁舎も新しくできれば、そこから見えるロケーションも少しずつ変わってくるし、市民の雰囲気も、気持ちも変わっていくことを、実は期待しております。やっぱり、にぎわいの創出というのは、人が住んで、そして人が集まる環境づくりというのが必要だと思っております。

先ほど市長の御答弁の中に並々ならぬ決意と意欲が感じられました。期待しておりますので、私どもも、できる限り協力してまいりたいなど、このように実は思っております。

それから、最後でございますけれども、このたびの総合計画は、いわゆる10年の中のうちの5年間でございます。各分野をずっと読ませていただきましたけれども、実は先ほど申しましたけど、かなりの実はボリュームなんですよね。果たして、これ5年でできるのかなと。事業実施に向けては、大変重要なのは、やはり財源の確保だろうと、このように思っております。

今後、まだまだ続くコロナウイルスの感染症対策や、それから大型事業などなども、これから入ってくるかと思ひますが、しっかりとした財政計画を立てられて、先ほど言われました、令和の時代に燦然と輝く「防府のまち」構築に向けて、鋭意取り組んでいかれることを強く強く要望いたしまして、今回の私の質問を終わります。ありがとうございました

た。

○議長（上田 和夫君） 以上で、24番、河杉議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、18番、山田議員。

〔18番 山田 耕治君 登壇〕

○18番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。今回の質問は、市の文化財について、2項目めに食育と子どもたちへの支援について、質問をさせていただきます。前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、市の文化財について、質問をさせていただきます。

これまで、防府市の歴史と伝統工芸の普及に向けた取組等を一般質問も含めて御所見をお伺いしてきましたが、対応が慎重過ぎてか、なかなか周知や携わっている皆様のモチベーションを上げる取組にはつながっていないように感じています。

地域文化財については、市民に周知していただくことが大切です。コロナ禍で、イベントや講座がなかなかできない中、新しい周知の仕方も含めた歴史、文化を次の世代へ引き継ぐための施策を提案させていただきますので、前向きな回答をお願いしたいと思います。

まず、初めに、現状を把握する中で、現在、市内で指定されている無形文化財並びに無形民俗文化財は、いつ頃指定されたのか、また、今後の文化財の指定等、予定はあるのか、状況を教えていただければと思います。中でも、人から人へ技術伝承が必要な無形民俗文化財に指定されたものが近年あるのか、教えていただければと思います。

次に、国は無形文化財と無形民俗文化財の登録に対する制度の一部改正をされています。現在の指定制度の基準よりも緩やかにし、伝承も含めた郷土の文化財を守っていくための見直しと理解しますが、当局の理解はどうか、教えていただきたいと思います。

3つ目に、地方自治体が有形・無形に関係なく、独自の登録制度で条例を設けることも可能であるし、現在の条例が緩和されるような見直しも必要と考えますが、いかがでしょうか。

4つ目に、今回見直しされた登録案件の中で、地域のお祭りや郷土の料理などが盛り込まれていますが、市としての展開や考えを教えてください。

最後に、今後の取組を提案させていただきたいと思います。

現在、コロナ禍の中、医療従事者、市職員、関係者の御尽力と市民の御理解、御協力もあり、予防接種は進んでいます。が、まだまだ人との接触を伴うサークル活動等の自粛、地域で集まって行う会合の自粛も訴えられています。今後の自粛要請がどうなるのかは分かりませんが、このような環境下にあっても対応できる仕組みづくりは、私は大切だと思

っております。リモートワークなど、家庭でのインターネット環境も整備されているのではないかと感じています。そこで、今後の取組として、有形・無形民俗文化財を動画として残すことが必要と考えます。市としての方向性を示していただきたいと思い、提案させていただきますが、動画配信で、有形・無形民俗文化財を伝えること、防府市の財産として、動画で残す試みをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の市の文化財についての5点の御質問にお答えいたします。

防府市には、旧毛利家本邸の国宝「四季山水図」、阿弥陀寺の国宝「鉄宝塔」など、県下最多である5つの国宝をはじめ、数多くの有形文化財があります。台風と新型コロナウイルス感染症の影響で、3年連続中止となり、子どもたちが大変残念に思っていると思いますが、宇佐八幡宮の「腰輪踊」など、無形民俗文化財も多く存在しております。有形文化財は、しっかり残すことに重点を置きますが、無形文化財は地域の努力によって保存され、後世へと受け継がれていくものであり、そのためには、次世代の担い手である子どもたちに、まず興味を持ってもらい、未来につなげていくことが重要でございます。

まず、1点目の指定状況等についてです。

無形民俗文化財としましては、昭和51年に玉祖神社の「占手神事」が県に指定され、昭和44年に「笑い講」、昭和63年に「民謡浜子うた」、平成4年に宇佐八幡宮の「腰輪踊」を市が指定しております。

なお、指定には、希少価値や独自性、将来に向かっての持続性等の基準が定められており、現在のところ、直ちに指定となる候補はございません。

次に、2点目の文化財保護法の改正についてです。

私は、地域の文化を子どもたちに引き継いでもらいたいとの考えから、今年度、防府市無形民俗文化財等保存伝承活動事業補助金を創設したところでございます。

今回の文化財保護法の改正では、多種多様な無形文化財及び無形の民俗文化財について、幅広く保護していくことを目的として、新たに登録制度が創設されました。市といたしましても、この国の制度を活用するため、情報の収集に努めるとともに、各種保存会をはじめ、地域の方々が登録を希望される場合には、積極的に支援してまいりたいと考えております。

3点目の市独自の登録制度についてです。

このたびの改正により、地方公共団体においても、登録制度を設けることができるようになります。文化を継承する子どもたちにとって、登録されることは励みに、そして、誇りになるものと思いますので、市といたしましても、登録制度を創設の方向で検討を進めていきたいと考えています。

今後、国の示す基準、県の登録制度についての動向も見極めながら、しっかりと取り組んでまいります。

4点目の地域の祭りや郷土料理などについてです。

このたびの登録制度では、祭りや郷土料理を含めた生活文化も対象とされています。本市にも様々な伝統的な食文化があることから、今後、調査・研究し、適切に取り組んでまいります。

最後に、動画配信についてです。

社会全体のデジタル化が進む中、動画配信は大変有意義なことだと思っております。昨年来、御神幸祭や向島小学校の蓬莱桜も動画で配信しており、今月、英雲荘で行われる観月会もライブ配信を予定しております。

なお、現在、阿弥陀寺や旧毛利家本邸など、ケーブルテレビほうふほっとラインで、文化財を取り上げた映像を文化財郷土資料館のほうで放映しております。

今後、観光部門とも一体となって、学校や市内各所で、観光施設や文化財の動画を広く御覧いただけるように取り組んでいきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。本来であれば、6月の一般質問でお伺いをする予定でしたが、新型コロナの影響も考慮して、この9月へ先送りとさせていただきます。とはいえ、6月の時点で事前に質問内容をお渡ししていただきましたので、今回、大変前向きなお答えをいただいたと私自身は理解しました。御尽力に感謝したいと思います。

それで、防府市の総合計画の中では、無形民俗文化財の継承支援については、少し長いスケジュールで取組実施、そして、検証するようになっていきます。令和3年、今、仕組みづくり、また、令和7年では実施検証と、その過程の中では、令和6年で制度の見直しを考えておられるみたいですが、今回、国は無形の文化財に対して、登録無形文化財と登録無形民俗文化財と新設されたわけでございます。もちろん市も登録制度がないわけですが、今、市長の答弁では、市も登録制度を今後は考えていくというふうに言われていましたが、具体的に、この総合計画の中での大体どれぐらいで見直しをしていくことになるのか、そ

の辺、ちょっと、グレーなところもあるとは思いますが、大体で結構でございます。どのように考えているのか、教えてください。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今後のスケジュールということでございますけれども、まだ、国のほうから基準等が明確に示されておられません。しかしながら、私としては、この計画をつくったときには、まだ、国の制度が明確になっておられません。そうした中で、私の思いとして、このたびの補助制度は、それに関係なく、当初予算で、しっかりと捻出をしなければいけないという思いでつくったものでございますので、そういう思いをもって、進めてまいりたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。その辺も後ほど触れさせていただきますが、地域で頑張って、受け継いでくれている皆様のモチベーションを上げるためにも、先ほど、考えていらっしゃるというふうに言われましたけど、地域の声をですね、しっかり生の声を聞いていただき、防府市全体での基準をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから、防府市の無形民俗文化財等保存伝承活動事業補助金交付金要綱と、長いんですが、令和3年6月25日から施行されました。さきの一般質問、そして、この6月に質問の内容をお渡ししましたので、その成果もあったなら、ありがたいなというふうに、個人的には思っています。この補助金の交付対象ですが、かなり幅広い事業が対象となっております。本当にありがたい交付金要綱でございますが、ただ、漠然とPRするのではなく、今ある団体、ここに向けての連絡はお願いしたいと思っておりますが、連絡することによって、今現在の状況も把握できると思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えします。

補助金につきましては、市のホームページで周知のほうをしておりますが、市内で無形民俗文化財の保存活動をされている31団体に個別に御案内をしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。31団体に個別に、多分、郵送か何かになると思うんですが、ありがたいことでございます。直接、そうやって、郵送での情報発信、本当にですね、現状を送るということは本当にありがたいことなんですが、郵



送するだけでは、多分、一方通行になるので、その辺も、今後は考慮していただきたいと。ただ、送るだけにならないように、その中身の状況も把握することも大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。

伝承も含めた郷土の文化を守っていくためには、例えば、私の地区である浄瑠璃、これは、人形とか、三味線とか、補修するのも、これを修理する人もなかなかいらっしゃらない。大変という話も聞きます。また、大変費用もかかると聞いています。太鼓なんかもそうだろうと思いますが、無形民俗文化財等伝承支援事業もある中で、先ほど市長も言われましたが、御依頼も含めた状況を教えていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 補助金の申請状況でございますけども、31団体に御案内いたしておりまして、8月末が申請の期限でございました。11団体から申請のほうを受け付けておりまして、それぞれ、例えば、人形といいますか、そういったものの修理であったり、楽器であったり、衣装であったりといったものに使われるような形で、大変人気がございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。11団体の申請があったということでございます。本当に、先ほど市長の英断で言われましたけど、100万円の予算がついております。本当にありがたいと思います。多分、今までなかった予算だろうというふうに思って、本当に感謝申し上げますが、今のこの11団体の申請の中で、本当に満足できる予算なのか。今の段階で状況を、この予算が足りるのかどうかというところも、ちょっと踏み込んで教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 現在、申請が出ている団体、申請の要望額でございますけども、合計で予算の範囲内でございますので、今のところ、十分足りておるということでございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。安心しました。防府市の伝統を残していくために配慮された本当に素晴らしい事業だと思います。引き続きPRも含めてよろしくお願いいたします。

今回見直しされた登録案件の中で、地域の祭りは分かるんですが、報道はありましたが、郷土料理など、なかなか具体的な事例は、私も調べてみましたが、ヒットしません。次の

世代へ継承が危ぶまれる地域の祭りや郷土料理なども幅広く保護することを目的とした今回の改正、文化財保護法が成立したわけでしたが、国の動向をしっかりと見させていただくというのもありましたが、この保護法も含めた周知の工夫も大切だと思いますが、御所見があれば、教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） これから、国からの詳細な情報が分かりましたら、市のホームページなどで広くお知らせすることに加えて、先ほど申し上げました31団体の関連団体に対して、個別に、こういったことで、登録制度ができましたということで御案内してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） これ、「など」という、「郷土料理など」というのが、ちょっとグレーの部分で、よく私も分からないものの、インターネット等で調べて見ますと、日本酒や焼酎作りとかも対象になるのではないかという話もありました。先般、徳地のほうでは日本酒が高い評価を受けたみたいで、そうやって、頑張ってる人が、今後、年数を重ねていく中で、次の世代へ受け継いでいくような仕組みになればいいなというふうに思いますんで、しっかりと国の動向も見ていただきたいということは、お願いしておきます。

あと、動画による伝承、技能の伝承配信、これも前向きに回答をいただきました。

一つの例でございますが、私の地元では、3年に一度、今ですね、披露する「十二の舞」がございます。市長も見に来ていただきましたが、地元の方がですね、実は、これをお披露目をする3か月以上前から自治会館で練習を行います。私は、その練習風景も大切なのではないかとこのように思っています。ドキュメンタリーとか、映画ではないんですけど、そのような練習風景も交えながら伝承していくことも大切なのではないかと考えているんですが、ぜひ、そういうことも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 市の情報番組等で、例えば、今、今年であれば、毛利邸、それから阿弥陀寺等、番組のほう作成しております。そういった中で、無形民俗文化財等についても、番組を作成もしていきたいと思っております。また、練習風景等もしっかり撮っていただいて、そういったものが市のホームページで、直接といいますか、リンク等で紹介できればよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。本番のときの演技等の撮影は市のスタッフの皆さんにお願いできても、実は、仕事が終わって練習される地元の皆さんの風景というのは、なかなか難しいと思います。そう考えると、今の時点でビデオカメラの貸出しとか、そういうところも、しっかり考慮していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、防府市の歴史文化基本構想、これがございます。市民に、防府市の歴史・文化に対する理解を深めてもらうことを目標、狙いとしていますが、すばらしい基本構想が出来上がっていますが、この中に、市民の皆さんの文化財に対する意識のステップアップも目指されている今後の展開の中で、データベースの構築と利用促進も挙げられています。私は、この基本構想をビデオ動画も含めたデータ化をすれば、防府市の財産として残るすばらしいものになるのではないかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 今後、データベースの構築に向けて、動画データも含めて様々な観点から検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） 前向きな御答弁ありがとうございます。大変厳しい事業だと思います。なかなか難しい事業だと思います。私の地区の「十二の舞」とか、「大道人形浄瑠璃」等の登録も、今後の展開にぜひ個人的には期待しておりますので、よろしくお願いして、この項を終わりたいと思います。

次に、食育と子どもたちの支援についてお尋ねいたします。

食育については、3月の定例会で予告をさせていただいて、半年がたちますので、すばらしい、前向きな回答がいただけるものと期待しております。よろしく願いいたします。

栄養、食育については、第二次防府市健康増進計画でも、うたわれています。この計画や目標が、子どもたちが成長したときに生かせるようなものにしなければいけないと考えます。また、令和7年度までの第2次防府市教育振興基本計画に食に関する指導の充実と食育の推進もありますが、計画の中に具体的な取組が見えないのも気になっていました。令和2年1月21日に厚生労働省より、日本人の食事摂取基準が告示されたことを受け、2021年4月より文部科学省より、学校給食摂取基準を改正する学校給食実施基準の一部改正が行われ、施行されたとの通知もされています。児童または生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準も確認させていただきましたが、市としての対応や考え方も含めて教え

ていただければと思います。

まず、初めに、子どもたちへ食に対する知識と、バランスのよい食を選択する力を身につけさせることを、具体的にどのように取り組んでいるのか、また新たな考えや思いがあるのか、教えていただきたいと思います。

2つ目に、先ほど触れましたが、学校給食実施基準の一部改正の中で、学校給食の食事内容の充実についてという項目があります。地場産物を使用し、食に関する指導に資するように配慮することも求められています。そこで提案ですが、地域の自然でできた有機農業、生産者が努力して農薬を使用しない田んぼや畑で野菜や米を作る方法があります。子どもたちに安全で安心な給食、SDGs、エシカルな給食をということで、有機給食の日を設けてはと提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

他市に先駆けて提案したいと思いましたが、先般8月24日の報道でしたが、「ヤッターネ！やまぐち」及び「やまぐち食育くらぶ」の市民団体の方たちが、署名を持って山口市へ要望されてました。山口市の市長さんは、時代はそちらの方向に向いている、前向きに考えたいと力強い言葉で対応されるお姿も報道に流れていましたが、このような取り組みを実践している他市の状況を調べていらっしゃいましたら教えてください。

最後に、食育の話の中では、私は第二発育急進期のお話をよくしますが、子どもたちがこの第二発育急進期に入る期間はとても重要と認識します。心と体が発育をするこの大切な時期に、弁当の日をひとつ加えてみてはと提案させていただきます。映画にもなっていますので、このキーワードを耳にした方もいるのではないのでしょうか。単にお弁当を作るだけではなくて、誰の手も借りないお弁当を作る過程において、家族・学校・友達との関係、絆を深めていく取り組みにつなげることができると確信しています。先般、大道中で実施された折には、教育長にも視察に来ていただきました。関係者の皆さんも喜んでおられました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。子どもたちの当日の状況を、御近所に中学生がいらっしゃるお母さんに聞くことができました。そのお母さんは、この取り組みに感激しておられました。また、子どもたちの感想文を私たちも読まさせていただきましたが、本当にすばらしい感想文で、お手伝いされた地域の食育団体の方も感想文を読まれて、お手伝いしてよかったと言われていました。心と体が発育をするこの大切な第二発育急進期に、子どもたちが自分の手で作る弁当の日をこの防府市として促してみてもどうでしょうか。お弁当の日を設定することで、家族・学校・友人との絆を深め心を豊かにすると私は思っています。明日を担う大切な子どもたちの心を育てるためにも、ぜひ英断していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 山田議員の食育と子どもたちへの支援についての御質問にお答えいたします。

私は、食べることは生きるための基本であり、児童・生徒の健やかな体と心の発達に欠かせないものであると考えております。各学校においては、児童・生徒一人ひとりが食に関する正しい知識を持って健全な食生活を送ることができるよう、日々指導しているところでございます。

まず、1点目の、子どもたちに食に対する知識とバランスのよい食を選択する力を身につけさせる取組についてです。具体的な取組として、小学校1、2年生の生活科の学習では、自ら野菜を育てる体験学習を通して植物の成長を身近に実感し、食への感謝の気持ちを育てております。5、6年生の家庭科では、体に必要な栄養を考えて食事を取ることの大切さにも重点を置き、献立を考える学習等を行っております。また、栄養教諭が小・中学校を計画的に訪問し、望ましい食生活についての授業を行い、給食中には食育指導を行っております。さらに、身につけた食への知識が調理等の実践に結びつくよう、各家庭における学習として調理に関する課題を設定するなど、学校・家庭・地域が連携した食育を推進しております。

次に、2点目の、「ゆうき給食の日」を設けることについてです。議員御案内のとおり、有機農業は農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した方法を用いており、環境に優しく安全な農産物が生産される一方で、生産にコストがかかる、流通量が少ない等の課題があります。学校給食においては、子どもたちに同じメニューを提供するため、食材についてはサイズ等がそろっているものや虫などの異物が混入がないものを安定的に一定量確保することが必要です。そのため、流通量の少ない有機農作物を給食で使用することは課題が多く、現在、県内で「ゆうき給食の日」を実施している市はございません。

議員御提案の、学校給食に「ゆうき給食の日」を設けることは、子どもたちに自らが口にする食べ物を選択する力を身につけさせる面からも、大変有意義な取組であると考えますので、今後、地域を限定するなどの工夫をして、有機農作物を取り入れた給食が提供できるよう研究してまいります。

次に、3点目の、市として弁当の日を設けることについてです。

弁当の日とは、子どもが作る弁当の日ということで、献立から買い出し、調理、弁当箱詰め、片付けまで、全部自分一人で行います。保護者や先生方は手を出さないルール等で行われています。私は、この体験的な取組は食への興味・関心を高め、食の大切さや食に

感謝する心を親から子へ伝えるよい機会であると考えております。弁当の日の取組につきまして、議員御案内のとおり、市内では既実践している学校がございますので、全校一律の実施を促すのではなく、それぞれの学校の具体的な取組とその効果について、各学校へ紹介をいたします。そして、各学校の実情に合わせて学校運営協議会等で協議をしていただき、保護者や地域の理解と協力を得ながら健やかな心と体を育む教育が推進できるよう働きかけてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） 御説明ありがとうございました。食育についてはしっかりやられとるのも分かるんですが、しっかりその辺も踏まえて今後の方向性もしっかり示していただければというふうに思いますので、再質問少しさせていただきます。

現在、食品の中にはたくさんの添加物が含まれていることは皆さんも御理解して思っていますし、体は食物からできていて、その中でも大切なのがミネラル、これは3月でも言わせていただきましたが、今から成長する子どもたちにとって、この心身ともに重要なものというのを御存じだと、ミネラルが重要だということは御存じだと思います。この重要なミネラルを体の中に摂取しても、このミネラルを排出してしまう添加物があるというのを私も最近知りました。名指しで申し訳ないんですが、教育部長、御存じでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 全ての食品添加物について把握してるわけではございませんけども、過剰摂取をすると健康被害の可能性になるということは承知しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。そういうところをしっかりと把握しながら教育委員会としても学校にも促していくという取組も私は必要なんではないかと思えます。

実は、リン酸塩、前回もちょっと言ったんですけど、これが全て悪いというわけではありませんが、新潟県の燕市さんは、食育庁内プロジェクトの中で「知ろう！減らそう！リン酸塩」と広報されてました。過剰摂取は健康に影響を及ぼすということでございます。これを知っていると知ってないでは、大きな違いだろうと思います。こういうことも含めて、今後は添加物、これについてももしっかり子どもたちに教えていただきたいなというふうに思っております。

ただ、今言われましたように、あまりにも量が多い、一体どれぐらいあるんやというぐ

らい多いというのは私も知ったんですが、ここまで多いと何をどうしたらいいのか、専門家と厚生労働省、農林省、国とのやり取りになるんでしょうが、子どもたちが添加物を含めた知識を得ることは、私は悪いことではないと思っております。例えば、先ほども言いましたけど、重要なミネラルをせっかく体に摂取したのに、このミネラルを排出してしまう添加物の話や、先般、食育の団体の皆さんの協力のもと授業をされて、大道中学校で授業をされてました。皆さんが口にしたことがあるジュースでございますが、何でできていますかという実験も大道中では子どもたちは学んでました。甘くするためにどれだけの砂糖が入ってるのか、また砂糖の代わりに添加物はどういうものが使われるのか、また腸の長さも含めて知識を得る場も私は多かったように感じてます。今回、教育長も参加していただきましたので、御所見があればお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 7月の初めに大道中学校で学校訪問がございまして、その翌日が弁当の日ということでありましたので、私は行かせていただきました。この日、命を大切にするというテーマで午前中が食育、午後が人権学習の講演会ということで、そして弁当も弁当の日ということで持って来られたみたいです。私は午前中の食育をテーマとした家庭科の授業を参観いたしましたので、報告いたします。校区の食育推進グループの方がエプロンシアターや紙芝居、実演等で、食べ物がどのように消化するのかや、添加物のことについての説明があり、中学生が真剣にその話を聞いておりました。食育推進グループの方が、その生徒が興味を持つようにと様々な準備をされ、また実演等も行われたことから、いつも教師でない地元の方の温かい口調での説明で、生徒は非常に一生懸命授業を聞いておりましたし、一緒に私も聞いておりました、大変分かりやすかったし、ありがたいものであるなというふうに感じました。

この授業後の昼が弁当の、おむすび弁当だったようで、その学校だよりの中に子どもたちの笑顔がたくさん載っております、それから校長等からも報告を受けております。作る体験を通して食べ物への関心、調理への自立、感謝の気持ち、自分にできることを増やすといった狙いに迫るすばらしい取組であったように感じております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。私も聞きに行って、大変すばらしい、また食育の団体の皆さんが子どもたちと一緒にお話をしながらそういう展開をするということは大変よかったと感じております。

次に、有機農業の話、ちょっと飛ばさせていただきますが、少しずつ展開していただ

るというふうに理解をさせていただきました。

農薬が本当に悪いのかどうかというのは、私は専門家ではないので分かりませんが、今は現在が当時、製造禁止になった農薬も改良を重ねてきていると思うので、今の農薬が悪いのかというのはよく分かりません。専門家の皆さんにお任せしたいと思いますが、ある生産者のレポートを拝見しますと、化学肥料がなぜ悪いのかではなくて、化学肥料がなぜ問題なのかというレポートがございました。化学肥料を使うと、作物は、早く大きくなるということでございます。充実しないうちにどんどん成長するわけで、栄養分が少なくなったり偏ったりすると。ビタミンCとかカロチンは光合成と関連していますので、長時間じっくりと太陽に当たった作物のほうが当然、含有量が多くなります。また、作物にとっては、化学肥料は楽して吸収できるから、根っこ自体があんまり広がらないと。地上部分はすぐ大きくなって根っこの部分は貧弱になるそうでございます。そうなるとどういう状況になるかと。土の中の広い範囲に微量に含まれているミネラルを吸収できなくなるそうでございます。ですから、最近の野菜にはこのミネラルが激減している、マグネシウムとか、鉄とか、亜鉛とか、カルシウムもそうですが、だそうでございます。当然、無農薬は手間もかかります。そのようなことも考えながら、一生懸命にミネラル豊富な防府の米や野菜を作っている農家さんもいらっしゃいますので、先ほど地域も含めて考えていただけないという前向きな御答弁をいただきましたので、しっかり見ていただきたいというふうに思います。

今、地場産の食材、どれぐらい学校では使っているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 地場産食材の使用率でございますけども、県の地場産食材使用状況調査というのがございまして、令和元年度は73.3%、それから令和2年度が69.8%で報告しております。この数値は県の目標数値を概ね満たしております、県平均よりも少し上回るといった数値でございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。時間が少し短くなってきてますんで、有機の日は無農薬で作ってる農家さんの把握も含めて、今後、期待したいと思いますが、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

で、1つ提案なんですけど、添加物に絞り込んで、調味料に使われる塩、これについては学校給食でミネラル豊富な天然塩が使用されているのか、状況を教えてください。



○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 天然塩の使用状況でございますけれども、一部の学校で使われた実績はございます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） 一部ということでした。ここは、ちょっと提案させていただきますが、給食に使用する塩は、岩塩等も含めた自然な天然塩、自然な天然塩は本当にミネラル豊富でございます。ここでしっかり天然塩を使用できないかということをお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 学校給食においては今後、可能な限り自然に近い天然塩と言いますか、ミネラルを含んでいるものを使用するように検討を進めてまいります。特に国内産のそういったもの、入手できるということが分かりましたので、そちらのほうでちょっと考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。私もスーパー等に行って、天然塩がどれぐらいするのかも含めてしっかり調査してきましたので、多分、できると思いますのでよろしく願いいたします。

防府の町、ミネラル豊富とかけて防府の町。三田尻港、中関港では毛利藩の時代から三白政策の1つ、製塩業も盛んでした。35年には廃止になりましたが、歴史の中では塩、ソルトの町、防府でございます。他市に向けてしっかりとソルトの町、防府をPRしていただきたいと思いますが、市長、御所見があればお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど天然塩の御質問があったと思います。私からちょっと付け加えさせていただきますと、私もそのように考えておりまして、防府の塩田公園の塩を使えないかということで検討させましたが、いろいろな課題が多いようで給食には使用できないということがございました。

議員から今ありましたように、防府市は本当、江戸時代260年ぐらい前から塩田と共に栄えた町で、入浜式、流下式ということで栄えてきました。議員お示しのように、昭和35年には廃止になっておりますが、その後、塩田跡地に、私もいろんなキャッチコピーで申し上げた企業さんをはじめ、優良企業が多く立地されておりまして、今も塩田の恩恵

を受けている町だと思っております。

そうした中で、ソルトのPRということでございますけれども、塩田公園、当然、その中でしっかりPRしますし、市立の体育館につきましてもソルトアリーナということでしております。

それから、世界に発信したいと考えまして、塩田公園の看板のところは今年度英語にしました。そこの企業の通られる外国の方が見ていただいて、ここがこういうところかと分かるように、私、英語は苦手でございますけれども、そのように多分書いてあるものだと思っております。

そうした中で、ソルトの町をPRするためには、まずは市民の皆さんがPRしなきゃいけないので、学校教育も含めて社会見学、そういうものをしますし、県内の各学校にも社会見学に来ていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、立地されております塩田の跡地に企業さんと一緒になって、そしてしっかりと塩田の町だと、ソルトの町だということをしっかり観光にも生かしていきたいと思っておりますので、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） 市長、力強いお言葉、ありがとうございます。ミネラルが豊富、防府でございます。天然ソルト、ミネラル豊富、天然ソルト、商品開発をする場合は命名権、皆、著作権もお譲りいたしますので、ぜひ考えていただきたいと思えます。

最後になりますが、弁当の日でございます。これ、実はドキュメンタリー映画になっています。20年かけて実証された子どもたちから台所に立つ機会を奪ってはいけない理由というのを描いたということでございます。先ほど少し御紹介していただきましたが、親は決して手伝わない、弁当の日は子どもたちが主役、この取組は四国の小さな小学校から始まったと聞いております。

調べてみますと、2001年香川県にある滝宮小学校から始まった取組ということでございました。「『してほしいことを、してやれる人になれ』そこから始まる、100年先の幸せづくり」ということでございます。確かにいろんな問題があったというふうに聞いております。子どもの貧困問題が深刻と言われている中で、親が夜遅くまで働いていて、子どもたちにはまともなものを食べさせる余裕がないとか、ちゃんと食べられる、子どもが食べられる家庭であっても、手伝いはいいから勉強しなさいと育てられ、してもら側からする側にスキルアップする機会がないまま、誰かが作ったものを買うことでしか生きていけない大人も増えてるそうでございます。そんな状況を変えていきたいということで、弁当の日は広がったそうでございますが、実は、大道中では上映したいということで、寄

附金も募っておりました。結果、地元の方が、子どもたちのために寄附したいということで申し出ていただきましたが、無料の上映枠に当選したそうでございます。学校関係者には二重の嬉しいことがあったようでございますが、まずは大道中学校から始まっております。今、小学校とも連携を取ろうとされてるみたいです。防府市の取組として、ぜひ英断をしていただきたいというふうに思います。各学校に先ほどお任せするというようなところもありましたが、私はここから生まれるドラマは本当に第二発育急進期の子どもたちの中で大きな成長につながると思っています。そういうところでぜひ実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 先ほども答弁しましたとおり、食べることは生きるための基本であり、児童・生徒の健やかな心と体の発達に欠かせないものでありますので、児童・生徒一人ひとりが食に対する正しい知識を持って健全な食生活を送ることができるように、日々指導しているところであります。心を育てる弁当の日を設けることについては、各学校の実情に合わせて学校運営協議会等で検討し、保護者や地域の理解を得ながら推進されるように働きかけてまいります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

明日を担う大切な子どもたちの豊かな心と体を作るお手伝いは、我々大人の義務だと思っております。前向きに検討していただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（上田 和夫君） 以上で、18番、山田議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

---

午後 1時 開議

○議長（上田 和夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行します。次は、7番、今津議員。

〔7番 今津 誠一君 登壇〕

○7番（今津 誠一君） それでは、通告に従ひまして質問をさせていただきます。

まず、飲食店へ物品を卸す事業者への支援ということについてお尋ねをいたします。

これまで、市及び県はコロナ禍で経営が厳しい飲食店に対し数度にわたり支援をしてま

いました。それはそれで大変結構なことではありますが、飲食店へ物品を卸す事業者も、実は同じく厳しい経営を強いられております。これら事業者にも支援をすべきと考えますが、具体的な対応について、答弁をお願いします。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 今津議員の飲食店へ物品を卸す事業者支援の御質問についてでございます。

5月の連休以降、連日2桁の新型コロナウイルスの新規感染者が確認され、5月12日にはこれまでで最多となる23人の感染が確認される極めて厳しい状況となりました。このため、本市では同日独自の緊急感染防止対策を実施することを決定し、市の施設の利用制限や防府駅前でのチラシの配布、広報車による巡回広報等を実施するとともに、職員が夜に飲食店を中心にいつでもマスクポスターを配付するなど、あらゆる手段をもって感染防止対策を講じたところでございます。

この感染拡大を受け、先の6月議会において直接的に深刻な影響を受けた飲食業等の事業者を対象に20万円の激励金を支給する防府市緊急支援対策事業を予算計上したものでございます。議員からは飲食店に物品を卸す事業者等にも支援を行うべきとの御提案をいただきましたが、この激励金は対象業種を明確にし、売上高の減少など要件を定めず、1日でも早い支援を行うために議会の御承認を得て実施したものでございます。6月議会が閉会した翌日の6月30日から申請を受け付け、防府商工会議所の御協力の下、3日後には支給を開始し、申請のあった531件全ての支払いを完了いたしております。

こうした中、県においては売り上げが3割以上減少した全ての中小企業者を対象に支援金の支給事業が実施されているところです。この支援金支給事業については、ルルサス防府2階に開設しております中小・小規模事業者等総合相談窓口等を通じ、市内事業者にしっかりと周知してまいります。

今後もコロナ禍の状況等を注視し、地域の経済状況を見極めながら国・県・市の役割分担の下、しっかりと対応してまいりたいと存じます。

以上御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） ただいま部長のほうから5月の連休以降にコロナ感染が拡大したところから、その後の経緯についていろいろとお話をされましたが、私の質問は、飲食店へ物品を卸す事業者にも目を向けていただいて、具体的な支援策を講じてもらいたいということでありましたが、これについての答弁はほとんど見当たりませんでした。

最後に、今後も地域の経済状況を見極めて、国・県・市と役割分担の下、しっかりと対

応していきたいと、こういうことのみでありまして。具体的にどういうふうにするというような回答は一言もきませんでした。もう少し前向きに回答してもらいたいと思うわけですから。

それで、ここに直接的な影響を受けた飲食店等へはこれまで数度にわたりやってきたということでしたけれども、私が言っているこの業者については、この直接的な影響を受けた業者に直接的に物品を卸しているわけですから、この影響は非常に大きいわけです。そういうことでもう少しこういう業者にも目を向けた対策というものを考えるべきだと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

飲食業等に関連しまして、食品だとかお酒だとかお花だとかおしぼりだとか様々な方々とあそこで生業をやっておられるということで認識しております。また、ただそれぞれの業種においては、業態と申しますか、飲食店との関わりの度合いも大きく違ってきているのも事実でございますし、また対象とするエリアも違っておるものと認識しております。市としては、直接素早く業種を絞って、支援したところでございますけど、そういったある一定の取引だとかそういう売上げだとかいう判定が必要なものについては県のほうで6月議会でちょうど計上されておりますけれども、中小企業事業継続支援金といたしまして、支援されるようになっております。これは1月から6月までの間で一月の収入が30%以上減少した月を対象に支援金を支給するというところで、法人40万円、個人20万円という支給額で支援されるように、今ちょうど受付をされているところでございます。さらに9月の県議会においては、8月9月を対象軸にこの制度拡充されることを聞いておりますので、そういったことについてしっかりと事業者の皆様をサポートをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 今の答弁を聞いていると、県もいろいろやっておるからそういうところでお任せしたいというようなことですが。それで、このさきの緊急支援対策事業、これ1億5,000万円との予算でありまして、これを議会が認めたわけですが、どれだけ消化されたかと確認しましたら1億円を消化したということで、そこは5,000万円余るわけですね。5,000万円が消化されなかったわけですね。その5,000万円はどういうふうに予算措置を今後されていくのか分かりません。不用額で落として、プールするというのかどうなのか、その辺のことは、詳しいことは分かりませ

んけれども、いずれにしても5,000万円が余ったわけですよ。その5,000万円をこういう業者に有効に使うという発想はどうしてできないんですか。やろうと思ったらできることじゃないんですか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

6月補正におきまして、しっかりと不足することのないように予算を計上させていただきました。現在1億600万円余りを支給したという状況でございます。9月議会におきましては、余ったとかいうことではございませんけど、今度は事業者の新しい取組を支援しようということで、今までもやっておりましたけれども、がんばる事業者応援事業、6月補正でも増額させていただいておりますが、9月補正でもさらにこれを増額をお願いいたしまして、新しい取組を行われる事業者さんを支援していきたいということでございます。

また、デジタル化に向けた新しい事業者さんの取組にも支援する事業も計上させているところでございまして、合わせて8,000万円でございます。こういった予算でしっかり事業者を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） ちょっと8,000万円どうのこうのってちょっとよく分からなかったんですけども。市長は要するに今白井部長の答弁を聞くと市として、今はやるつもりはないと、そのように理解せざるを得ないわけですけども。そのように理解をしてよろしいわけですか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、産業振興部長が御答弁申し上げましたように、この6月補正の20万円というのは、いわゆる激励金という形で予算を計上させていただいております。そして、また影響を受ける業者さんにつきましては、県のほうでそういう制度がありますし、このたびも県のほうで確立されております。

また、そういった財源につきましては、国の交付金等もそういうものについては県のほうに行くとかいろいろありまして、この事業につきましては一般財源で採用させていただいております。

このたび、最初のほうに報告させましたけど、今後どのような事態になるか分かりません。そういうときには適宜適切に対応していくということを申し上げておりますので、この事業につきましては6月議会で市議会のほうの議決もいただいたものでございますので、

このように実施させていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） ちょっと県の事業のことを言われましたんで、参考までに確認したいんですけども、県では売上げが3割以上減少した全ての中小企業者を対象に支援金の支給事業を実施するということでした。この中小企業者ですよ。中小企業の規定というのは資本金がいくらで、従業員がいくらというふうになっておりますが、その数に満たない事業者もおられるわけですよ。いわゆる小規模事業者という方もおられるわけですけども、それは中小企業者というところの範疇に入ってくるのか、こないのか。この辺が確認できないんですけども、いかがですか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 中小企業者、今言われたのが、従業員サービス業、小売りとかいわゆる小規模事業者さんだと思いますけれども、併せて中小企業者等ということで支給対象になっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） それでは、市長さん、今のところやるつもりはないと。こういう飲食店に物品を卸す事業者さん、大変苦しんでおられますけれども、そういうところには救いの手を差し伸べる予定はないと、こういうことで理解をしてよろしいですね。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今回のコロナ対策の影響につきましては、国と県と市が連携しながら一体となって取り組むべきだと思っておりますので、この部分にはこうだということに役割分担の中で私は支援というか激励金という形で措置させていただきまして。この影響の大きいところにつきましては、県のほうにもありますし、国のほうにも制度がありますので、そういうことにつきましては、今商工会議所と一緒に作っております総合相談窓口のほうで個別にしっかりと相談に乗っておりますので、そちらのほうに行かれば様々な支援策は対象になるのではないかと考えております。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 私は本来、こういうのは市がやるというよりも市とか県がやるよりも、国が責任をもってやるべきことだというふうに基本的には思っているんです。けども、国がなかなかそうやらないもんだから、市も県もやらざるを得ないという形でやっておるわけですけども。とりあえず市も金を出して、あとは国に交付税措置を頼むという形も取れるわけですから。ぜひ、広い気持ちでいろんな困った業者さんに対しても、

光を当てるといふような姿勢をとってもらいたいということを強く要望しておきます。

ただ、私は一般質問の報告がありますが、あれには今市長はこれについてやることはない、こう言われたというふうには書きます。

では、この項は終わりました、次に、2番目ですが、国の誤った中小企業改革と地方銀行の再編ということについてお尋ねします。

日本の中小企業は1997年から今日まで、約25年間デフレ状態にさらされ、またこのたび突発的なコロナ災害にも見舞われましたが、政府の経済政策の不調により、またコロナ災害への不十分な補償のため、中小企業の経営者は今塗炭の苦しみを味わっております。

また、地方銀行においても同様の状況に加え、当初年間の予定であった日銀の異次元金融緩和政策が終焉せず、ゼロ金利ないしマイナス金利が長期に及び、多くの銀行が減収を強いられております。中小企業や地方銀行の経営悪化の原因は全て政府の経済政策の失敗に起因していると思います。

このような状況の中、菅内閣は昨年11月竹中平蔵氏やイギリス人のデービッド・アトキンソン氏らを主要メンバーとした成長戦略会議なるものを立ち上げ、中小企業改革と地方銀行の再編を行い、地方経済の再生を図らんとしております。

そのスキームは中小企業の収益が上がらないのは、労働生産性が低いから。労働生産性が低いのは日本の中小企業が中小企業基本法によって保護され過ぎているから。加えて、日本の中小企業の数が多過ぎるから。したがって、労働生産性を向上させるために、M&A等で中小企業を淘汰、統合し、中堅企業程度に押し上げ、競争力の強化を図るというものです。

これを聞いて私は思わず、小さい声ですけど、ばかと叫んでしまいました。労働生産性が低いのは確かにその通りです。25年間デフレ経済の中に放置されていたわけですから、労働生産性が落ちるのは当然です。しかし、見落としてならないのは大企業の労働生産性も決して高くはないということです。ちょっとここで、グラフを見てもらいたいんですけど、これは手作りのグラフで、私昨日苦労して書きました。裏も書くつもりでしたけど、ちょっともう時間がかかるので（笑声）ちょっと皆さん、見える。よかった。こういうグラフです。このグラフを見ていただきますと、これが中小企業の労働生産性の推移です。2003年から2016年の推移を示しています。上が大企業の労働生産性の推移でありまして、2003年は1,300万円ぐらいですか。そこから丸8年リーマンショックで落ち込んで、そこから徐々に少しずつ上がってきているというところですけど。2016年は1,324万円ということで、これほとんど変わっておりません。ですから、労働生産



性が低いのは、日本の中小企業だけではなくて、大企業も低いということです。この成長戦略会議の方々はここの中小企業の労働生産性が低いことだけを取り上げていろいろ言っているわけです。

そこで、大企業の労働生産性も高くないということですが、ではなぜ日本の企業の労働生産性が低いのか。答えは簡単です。デフレだからです。労働生産性を高めるには企業の投資が必要ですが、デフレ不況の中で投資をする企業はありません。デフレから脱却し、景気がよくなれば企業は放っておいても投資をします。投資をすれば、労働生産性は自ずと向上するわけでありませぬ。

したがって、一概に労働生産性が低いからといって、M&Aで企業淘汰や統合をやる必要はありません。これは明らかなショックドクトリンです。政府のやるべきことは、一にも二にも日本経済をデフレから脱却させることです。その具体策は言うまでもありませんが、アベノミクスの二本目の矢を放つことです。財政拡大政策を粛々と実行することです。成長戦略会議が提唱する間違っただけの政策を進めれば、日本の中小企業は大幅に淘汰され、雇用が失われることはもちろんですが、中小企業全体の活力が失われ、中小企業とともに発展してきた日本の地方文化が破壊されることは必然で、極めて深刻な話です。

次に、地方銀行の再編、銀行法の改正ですが、改正のポイントは2つです。いずれもデフレ、ゼロ金利、コロナ禍等で財務状況が悪化した中小企業や収益が落ち込んだ地方銀行自身の救済を名目にしておりますが、真の狙いは外資による日本の中小企業と地方銀行の支配です。

1つ目は、銀行による企業への投資規制の緩和。これまでの銀行法では企業への投資は資本金の5%までとされておりました。そのわけは、地方銀行は地方経済においてはその豊富な資金力と情報を背景として、支配的な存在になり得るため、企業への出資比率は5%が上限と定められておりました。今回この5%ルールを撤廃して、100%出資を可能にしました。銀行の支配権の拡大です。そして、国内の銀行だけでなく、外国の企業にも100%出資を認めようとしております。ちょっと私、その辺の法律詳しく見ていないので、これが認められたのかどうなのか、ちょっとその辺は定かではありませんが、いずれにしても100%出資を認めていくという方向にあることは間違いありません。デービッド・アトキンソン氏は既に日本での銀行業務の申請をしていると聞いております。これを認めれば、日本の中小企業も銀行も間違いなく外資に乗っ取られてしまう極めてやばい話です。特に、中国は要注意です。

2つ目は地方銀行の業務範囲の拡大です。具体的には、金融関連の業務で収益アップを図る狙いがあるようです。さて、本来、中小企業と地銀はそれぞれの役割の中で、互いの

協力関係を維持し、共生し合うというのがあるべき姿であります。共生の文化を破壊するこの改革は日本の中小企業と地方銀行に対する攻撃的構造改善と言えるのではないかと思います。このことは日本のマスコミはほとんど報道をしていないということですけれども。したがって、ほとんどの日本人はこのことを詳しく知らないのではないかと思います。市長はこの成長戦略会議のスキームについてどのように考えるかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 今津議員の国の中小企業改革と地方銀行の再編の御質問にお答えいたします。

今津議員からは平成9年以降の日本の国の経済の状況なんかも踏まえながら質問され、またグラフを示されて、2003年からの労働生産性の表もお示しになる中で御指摘されたと思います。2003年のときの政権があつて、そしてその後、東日本大震災があつて、その後今徐々に戻ってきておるといったことだったと思います。その間、中小企業も大企業もほとんど一緒の水準だったというふうな御指摘だったと思っております。

私は、中小企業は経済や暮らしを支える社会の主役であり、地方銀行は地域に密着して企業の成長を促して地域経済を活性化させる中心的役割を果たしており、中小企業と地方銀行は本市にとっても市の発展に欠かせない重要な役割を担っていると認識しております。

議員御案内の成長戦略会議につきましては、国におきまして昨年10月に日本経済の持続的な成長に向け、成長戦略の具体化を推進するために設置されたものでございます。この会議において、足腰の強い中小企業の構築に向けたM&A等による規模拡大を通じた労働生産性の向上のための施策の必要性や地域経済の核となります地域金融機関の基盤強化や地方創生に向けた取組の加速化などの施策についても議論されてきたものと承知いたしております。

このような中、本年5月には銀行法等の一部を改正する法律が、また続く6月には産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律が成立したところでございます。銀行法等の一部を改正する法律については、ポストコロナの日本経済の回復再生を支える要として、重要な役割を果たすことが求められています銀行等の取組を後押しする観点から、業務範囲規制や出資規制などを見直しされたものでございます。業務範囲規制の緩和により、銀行本体の業務として銀行業の経営資源を活用してのデータ分析やマーケティングなどの業務が可能となり、また出資規制が緩和されたことにより、中小企業への早期の経営改善・事業再生支援や新事業開拓の幅広い支援などが可能となるなど、地域企業の発展への貢献や銀行の収益改善につながるものと期待されております。

また、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律においては、M&Aに関する新しい税制の創設や中堅企業への支援の拡大等を図るための中小企業等経営強化法の改正をはじめ、中小企業等のカーボンニュートラルの実現に向けた取組やデジタル化の取組等に対する支援を行う産業競争力強化法の改正など、新たな日常に向けた取組を先取りし、企業の変革を後押しする法改正がなされております。

私といたしましては、このたびの法改正により銀行による、より一層の地方創生やデジタル化への貢献が期待できるとともに、M&Aによる経営体質の改善、競争力の強化や後継者不足対策としての事業承継など中小企業の足腰の強化が図られることは歓迎すべきことと考えています。

中小企業の淘汰や地方銀行の減少により、地域経済に深刻な影響を及ぼすとのことでございますが、この法改正につきましては国会において議員御指摘の点も含め、様々な問題等しっかりと議論された上で成立したものと承知しており、運用にあたっては国において適正に監督されるものと認識しております。

私はこのたびの法改正により、地方銀行と中小企業の経営基盤が強化され、地域の活性化につながることを期待しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 市長はいい人ですから、全てをいのように解釈をされておるようですけど、この裏にはいろいろと思惑、狙いがあるようで、表からこれを素直に評価すべきものではないというふうに私は思っております。それから、国会においてしっかり議論をした上で成立したと、ここにありますが、私が聞くところによるとあまり国会では十分な審議がされないままにこの法案が可決したというふうに聞いております。国会議員もあまり中身をよく知らないで認めたんじゃないか、こんな感じがしております。

ただ、一旦こういうふうに法律化されてしまうと、なかなか国が適正に監督するというようなことも、どうしても難しくなりますので、どうしても法律が優先するので、それも思うようにならないことになりますので。とにかくこれは大変なことだろうと感じております。

それでは、再質問をしてみたいと思いますが。今回この一般質問でこの問題を取り上げましたのは、これは国にとっても極めて重要な問題であると同時に、防府市にとっても市内の中小企業者や地方銀行が淘汰、再編の対象になるわけですから大問題であると考えざるを得ないわけです。中小企業が淘汰されれば、雇用も減ります。銀行が再編されれば、人員削減でサービスが低下したり、あるいは近くの支店がなくなったりATMがなくなったり、

不便になります。

このような事実を多くの市民に知っていただくことも有意義であろうという思いからこの一般質問をしたところであります。

さて、成長戦略会議の主要メンバーである竹中平蔵氏については御存じの方も多いとは思いますが、デービッド・アトキンソン氏について御存じの方はひょっとしたら少ないかと思えます。彼は在日イギリス人でオックスフォード大学を出て、元ゴールドマンサックス証券のアナリストでした。リーマンショック後の日本の不良債権問題の処理に竹中氏らとともに関わり、あの当時超悪名をはせたハゲタカファンドを導いてぼろ儲けをさせた人物です。その正体とはずばり一言で言えば、ばりばりの国際金融資本家です。彼らは繰り返しになりますが、このように言っております。日本の経済の問題は、国民の所得が低いこと。そのとおりです。間違いありません。国民の所得が低いのは労働生産性が低いから。これもそのとおりです。ここまでの認識は間違っておりません。しかし、ここからが問題です。彼らは国民の所得や労働生産性が低いのは中小企業基本法が中小企業を加保護にしているから、甘やかしているから。このように考え、よってゾンビ企業と言われるような企業はさっさと切り捨てて、技術力のある成長性の高い企業に集約して労働生産性を高めるべきというふうな考えであります。

しかし、日本の企業の約99.7%を中小企業が占めておると言われております。この中小企業がまた日本の雇用の70%を占めてもおります。

このような伝統的構造をただただ新自由主義的な構造改革で破壊し、仮に一部の企業の労働生産性を高めたとしても国民全体の生活の向上につながるのか、甚だ疑問に感じるところであります。大企業ですら労働生産性はほとんど上がっていない現実を見ると、労働生産性が上がらない原因はほかにあると考えるのが妥当だと思います。つまり、労働生産性が低いのはデフレが原因でしょうということです。

この点について、ちょっと市長の所見をいただけますでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 議員のほうから労働生産性が伸びないのはデフレというふうな御指摘がございました。私の記憶から言えば、2000年代の初頭から2012年ぐらいまで多分ずっとデフレでして、その後に2012年以降でちょっとアベノミクスによってデフレから脱却で、プラス0.4%ぐらい伸びていったんじゃないかという記憶をしております。ただ、それでも国の目標は2%から3%という黒田総裁の下でスタートしていますから、十分なデフレの脱却にはなっていないかもしれませんが、一定の効果があったんだと思います。

ただ、デフレが労働生産性と結びつくかということは私も経済学者ではないので、しっかりとしたことは申し上げられません。

ただ、先ほど金融機関の、地元の金融機関と言いましたけれども、防府市内にございます金融機関については、今回の法改正によって特に影響があるというようなことは伺っておりませんし、その点については市としても安心していらっしゃるところでございます。いいとか悪いとかではなくて、今特に、議員が言われました大変なこととありますけど、そういうことはありませんので御答弁させていただきます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） ちょっと今言われた市長の言葉よく分からないんですけど、この法改正で主銀行も大した影響がないと、その根拠は一体なんですかね。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今回の法改正で様々なところから、金融機関のほうで、私もいろいろ伺っておりますので、そうした中でそういうことはないとは伺っておりますので、そのように御答弁申し上げたところであり、私にどういうふうな知識があつてということではありません。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 議論が難しい話になりましたので、このぐらいにしたいと思えますけど。

ただ、銀行は今そういうふうを考えているというふうなことでしたけれども、実際、実態というか、真実はそんなもんじゃないと思いますよ。恐らく、どこかに支配されるという危惧を常に抱いて、心配しているんじゃないかなと私は思います。

それで、こういったことを中小企業の起業者さんなんかはもうよく御存じなのかもしれませんが、防府市の中小企業の組織、これ前に聞いたらそういう組織だったものは特にないというふうなことでもありましたけれども、そういった団体の皆さんにこういったこともよくお知らせをして、しっかり対応されていくように示唆をするのも必要なことではないかと思いますが。機会があつたら市長もそういうお話をしてもらつたら幸いです。

とにかく、今回のこの中小企業の改革、銀行法の改正、これは国だけではありません、地方にとっても大変な問題を起こす可能性があるじゃなしに、間違いなくそうなるであろうというふうに思って、大変私も悲観をしております。そういうことで、そうならないように今後どうしていくかということが大事なので、ひとつ皆さんとともに考えていきたいなというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で7番、今津議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、22番、石田議員。

〔22番 石田 卓成君 登壇〕

○22番（石田 卓成君） それでは、本日最後の質問になろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず最初に、田舎に住む高齢者の移動手段の確保について伺わせていただきます。

平成30年3月に策定された、防府市地域公共交通網形成計画では、令和5年度までに、公共サービスが行き届いていない地域において、地域の実情に応じた公共交通サービスの検討を行うことが記されており、具体的には大道の切畑以外の地域や小野、上右田などの北部地域などにおいても地域住民との協議により、新たな交通網の導入等について検討する計画となっております。

コロナ禍で住民を集めにくいとの事情もあるのだろうとは思いますが、3年以上たった今でも私の住む上右田地域での話合いは行われておりません。計画で示されている基本的な考え方には既存の公共交通サービスの見直しだけでは移動手段の確保が困難な場合、乗合タクシーなどの新たな交通網の導入を検討します、と示されております。既存の公共交通サービスの見直しだけでは移動手段の確保が困難な周辺地域にお住まいの一人暮らし、夫婦だけの高齢者の皆さんからは体力的にバス停まで歩いていくのが厳しいので、外出の回数を減らして、どうしてもというときだけタクシーを使っているのだが、年金暮らしでは金銭的にも厳しく、いつになったら便利な乗合タクシーを走らせてくれるのかと年がら年中要望を受けているわけですが、いつごろに地域での話合いを計画されているのでしょうか。

次2点目に、議会でも特別委員会を立ち上げ、10年以上にわたって議論しているが、一向に解決の糸口がつかめないこの田舎に住む高齢者の移動手段確保の問題について、昨年12月に質問させていただいた際には、現在市としては運転免許を持たない高齢者の外出を支援するために、バス、タクシーの運賃助成を行っているが、利用者の減少による交通事業者の経営状況は厳しく、また、運転手不足という担い手確保の問題もあり、現行の公共交通サービスを維持していくことが大きな課題になっているとのことでした。

そして、市としてまずは公共交通サービスの中心となるバス路線をしっかりと維持していくという御答弁をいただきましたが、田舎の高齢者向けに新たな移動手段を確保する施策を講じたとしても、私が思うのはそのサービスを利用されるのは元々バス停までもう歩

いていくことが難しいと、こういう方のことを言うておりますので、バスの利用減少につながることはないだろうなというふうに考えております。加えて、タクシー会社も人員不足で、電話で呼んでも迎えに来られないことが多くなりつつあるような状況なので、経営に与える影響はそれほど大きくないと考えております。むしろ、乗合タクシーの運營業務を受託することで安定した収益確保にもつながるし、安定した雇用の維持にもつながるのではないかと考えております。

公共インフラであるバス路線を維持していくことは大切であると、私も執行部の皆様と同じように考えておりますが、そもそもバス会社のような公共交通網をこのような人口減少の時代に赤字補填をしながら維持し続ける責任を本来であれば財源の安定しない地方公共団体に押し付けるのではなく、先ほどの今津議員ではないんですけど、実質的な通貨発行権のある国の責任において行うべきだと考えておりますが、現在のところそのような目処は立っておりません。

バス停まで歩いていくことが難しい一人暮らしや夫婦だけで暮らしておられる田舎の高齢者の皆様が心配しておられるのが、近い将来この場所で暮らし続けることができなくなるのではないかという不安であり、今は出かける回数を減らして、何とか生活を維持しているが市からの助成が2割程度あるとはいえ、タクシー代を払うこともできなくなったらどうやって生活していけばよいのだろうかということでございます。

これ実際に当事者にならないとなかなか感じるこのできない問題なのかもしれませんが、これまで解決できずに山積みになってきた市庁舎建設の問題や止まっていた道路工事の再開、また河川に堆積した土砂の浚渫等々、様々な問題を解決されてきた池田市長だからこそ、どんな方法でもよいので、バス路線の維持もタクシー会社の雇用も、そして田舎で暮らしている高齢者も、みんなが助かる方法について、何としてでも今の任期のうちに道筋をつけていただくことを期待しておりますが、いかがお考えでしょうか。御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の高齢者の移動手手段の確保についての2点の御質問について、一括してお答えさせていただきます。

私は、高齢者をはじめ、自らの移動手手段を持たない方々が外出できるようにするための移動手手段の確保は誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会を構築する上で重要な課題と考えております。そのため、就任以来、移動手手段の基幹となる路線バスの充実を図るためのダイヤの見直しや交通系ICカードの導入補助等を行ってまいりました。

また、高齢者をはじめ、移動に不安を感じている方が自ら買い物等に行くことができる環境づくりとして、小野地域、右田地域を運行する路線バスの運賃を上限300円とするバス運賃低廉化の実験や玉祖地域へのデマンドタクシーの運行拡大等、様々な取組を進めてまいりました。

しかしながら、公共交通の利用者の増加には結びついておらず、移動に不安を感じている方へのサービスであるデマンドタクシーについても一定の効果はあるものの、運転士不足により、他の地域に拡大することが困難であるなど、抜本的な解決策が見いだせていない状況でございます。このことは本市に限ったことではなく、全国各地で様々な取組が進められている中、同様の状況であると認識しております。

このような状況を踏まえますと、公共交通で全てを解決することは困難であり、発想を転換し、新たな展開を模索する必要があります。

私といたしましては、地域により地理的特性や交通事情が異なる上、移動に不安を感じておられる方の生活実態も様々でありますことから、課題解決に向けましては行政のみならず実情を把握されている地域が主体的に取り組んでいただく必要があると考えております。こうした考えの下、地域の皆様から課題解決に向け、地域も主体となった移動手段についての取組も御提案いただけるよう、まずは次年度に向け協議の場が持っていない地域の皆様との話し合いを進めてまいります。

第5次総合計画でお示ししている誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるための交通サービスの実現に向け、行政と地域が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。確かに、近年タクシーのほうも運転手不足、なかなか募集しても集まってくれないとか、そういった声も伺っております。本当にこれは特別委員会でもずっと話してきた、議論してきたんですけど、本当になかなか難しい、あと既存の業者との利害関係であったりとか、どうしても先ほどあまり影響はないんじゃないかと言ったんですけど、経営が圧迫してしまうこともあり得ると思うんです。そういうのもあって、地方交付税交付金の積算の中にそのバス会社へのそういった計算も入っているんだろうと思います、バス路線の維持のための。

ただ、なかなか市だけでこれを行うのは、私もやれやれ言うのは簡単ですけど、実際にやるのはすごい難しいんだろうなと、そのとおりでらうと思います。やっぱり本当は、ちょっと一昔前まで地域の共同体意識というか、これが高かった頃はお互いに助け合って、みんなが何とかやっついていこうと、不便な地域というのはみんな分かってもともと住んでい



るわけですから。そういうのがあったんですけど、昨今、なかなかそういう意識の低下とか、防災についてもそういうことが見られるわけですけど、自分さえよければいいとか、自分の生活さえ何とかできればいいんだというような、そういう価値観に大分変わってきてしまっているのではないかなと思うんですけど。

先ほど御答弁で言われたように、地域が主体的に取り組む場合、こういった支援も含めて考えていきたいということで、本当は自家用車で送ってあげたり、みんな回って。あと例えば車を1台提供してあげて、それを使って行ってもらうとか、そういうふうなのとか、これは前回私の選挙のときポスターに書かせてもらった地域交付金のような、地域によってこの交通の問題じゃなく、抱えている問題は本当に様々あると思う。そういうのを使いやすいような事業を、今後ぜひ考えていただけたらいいんじゃないかなと思いますので、またよろしく願いいたします。

じゃあ次の質問に移らせていただきます。2つ目に、地域農業の将来ビジョンについて伺わせていただきます。昨年度、市内の各地域で地域農業の将来を話し合う、人・農地プランの実質化が行なわれ、それぞれの地域における地域農業の課題が見えてきたのではないかと考えておりますが、人と農地の課題についてと、今後の話合いの進め方などについて、伺わせていただきます。

まず1点目に、地域での話合いに参加されたことにより、それぞれの地域がどのような農業の問題を抱えていると認識されましたでしょうか。ほ場整備が行なわれていない大道地区以外の地域で見られた傾向を教えてくださいと思います。

2点目に、人の問題については、新規就農者の呼び込み策としては、コロナ禍で地方への移住希望者が増えている今がチャンスだと考えております。タブレットなどを使って、インターネットでお互いの顔を見ながら、今電話とかだけの相談だと思うんですけど、あと顔を見ながら相談できる体制を構築されてはいかがでしょうか。御提案させていただきます。

次に、農業経営の第三者継承として、まずは後継者がおらず、第三者に経営を譲渡してもよいという土地利用型の認定農業者をリストアップし、新規就農をしたものの、経営が成り立っていない農業者とのマッチングをしていくことが必要ではないでしょうか。最近、施設園芸をされている担い手向けには、後継者の有無を確認するアンケートを取られたようですが、今後、農地面積の大部分を担う土地利用型の担い手、これについてはどういった調査をされていくおつもりでしょうか、御所見を伺います。

3点目の、農地の問題でございますが、出入口がないなど、耕作条件が悪い上に、面積も狭い農地が多く、用水路などインフラの老朽化が進み、漏水も激しい場所が多いことが

明らかになったのではないかと思います。耕作条件の改善や水路などの公共インフラの整備については、例年単独市予算で行っている土地改良事業では、予算的にも限界がありますので、今後は市内全ての農振、青地で、順次ほ場整備を行っていくという大きな目標を掲げていく必要があるのではないのでしょうか。御所見を伺います。

4点目ですが、人・農地プラン実質化の効果です。これをより高めていくために、これからも全ての地域で、継続して人・農地プランの話合いを行っていく必要があると考えますが、執行部としてどのようにして地域での話合いに関与していく予定でしょうか、御所見を伺います。

以上、お願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の、地域農業の将来ビジョンについての4点の御質問にお答えいたします。

私は、防府市の発展のためには、基幹産業である農業の活性化が不可欠であり、山口県の農林業の知と技の拠点の形成を契機とした農業の再生強化に取り組み、県農業を牽引できるような防府市農業を目指していきたいと考えています。

まず1点目の、地域が抱えている農業の問題についてです。本市では、昨年度、地域農業の将来の在り方を明確化する人・農地プランの実質化を図るため、市内13地域で農業者の話合いを行いました。その中で、大道地区以外のほ場整備が行なわれていない地域では、小区画・不整形なほ場が多い、水路などが老朽化し耕作条件の悪いほ場が多い、中心経営体への農地集積を進める必要があるといった御意見が多かったとお聞きしております。こうした課題の解決には、農業生産性の向上や効率化を進めることが必要であり、ほ場整備の実施が最も効果的であると考えています。

次に2点目の人の問題のうち、新規就農希望者の相談体制についてです。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、就農相談業務が継続できるよう、今年度から就農希望者と、県や市、JAなどの関係機関がリモートでお互いの顔を見ながら意見交換できる体制を整え、相談対応を行っているところでございます。今後、制約なく移動ができるようになれば、対面での相談を基本としつつ、新たに整備いたしましたリモート環境を組み合わせて、相談者の条件に応じたきめ細かな相談対応を行ってまいります。

続いて、人の問題のうち、事業承継についてです。担い手の高齢化が進む中、農業経営の継承は重要な課題と捉え、今年度新たに担い手の経営継承を支援する事業を開始したところでございます。議員御案内のとおり、現在、施設園芸については、営農意向調査を行

っており、土地利用型農業の認定農業者に対しましても、今年度中にアンケート調査を行うことといたしております。土地利用型の担い手の営農意向等を把握して、新規就農者とのマッチングなどにより円滑な事業承継を促進してまいります。

次に、3点目の農地の問題についてです。本市では奈美地区で、大道地域以外では初となるほ場整備が取り組まれており、本年度から本格的な工事が開始されました。先月22日には、地域の皆様の御尽力により、ほ場整備後の農地を集積し、効率的で持続性のある農業を目指す、新たな集落営農法人奈美ファームが設立されたところでございます。また、上右田地区でもほ場整備の事前調査が進められており、今後はこれらの取組を契機とし、市内全域の優良農地でほ場整備が行なわれるよう、県と連携し、各地域での圃場整備に向けた話合いをしっかりと支援してまいります。

次に、4点目の地域での継続した話合いについてです。人・農地プランの実質化により明確化された、各地域における課題を解決するためには、地域の農業者の皆様が主体となって、継続した話合いを行うことが何より重要です。市といたしましては、各地域での話合いが活発に行われるよう働きかけを行うとともに、地域からの要請に応じて話合いの場に積極的に参加し、地域農業の活性化に向けて、地域と一体となって取り組んでまいります。

私は、本市農業の継続的発展を図るため、県やJA山口県などの関係機関との連携をより一層強化し、ほ場整備の促進や新規就農者の確保、担い手の経営継承の促進など、地域農業が抱える課題の解決に向け、全力で取り組んでまいります。

以上御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。1点目の地域で話合いの結果、見えてきた問題、大体自分が思っているのと同じような認識を市のほうも持っておられるんだなと、市長さんも持っておられるんだなということで、安心いたしました。本当にお話の中で、御答弁の中でも水路のインフラとかがあまりよろしくないということで、お話があったんですけど、うちの地区でも26年に佐波川が決壊したときの、昭和26年ですね、あのときに災害復旧で直した水路がもう本当にボロボロで、もうコンクリート部分が見えず、石の隙間からみんな水が漏ってきたりとか、そういった状態になっています。なかなかこれも単独市事業、しっかり頑張っって毎年5,000万円ほどつけてくださっていますけど、到底足りないだろうと思いますんで、ほ場整備をしっかりと進めていく、なるべく国費、県費を使って、市とか地元負担を少なくやれるような取組が進めていけたらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

人の問題については、もうリモートでできる環境は整っているということで、いいなど、まさに時代の最先端をいっているなどと思うんですけど、ホームページとかにそういった顔を見ながら相談できますよというようなことをやっていただいたり、やっぱり私も実際農業もやっているもので、よくそういう相談を受けたりするんですけど、よその県の方とかからもなぜかホームページを見て来られたりするんですけど、やっぱりいかに親身になって、一緒になって考えていただけるかというのを、選ぶ先のポイントとしてすごい重要に思っておられるみたいなので、住いの確保とか、いろいろあると思いますけど、ほかの課にまたがることでも、一緒になってやってあげるとかすれば、徐々に入って来てくれる人も、農大も、知と技の拠点もできることですし、その辺も含めてやっていただければ、より呼び込めるんじゃないかなと思いますんで、またよろしく願いいたします。

第三者継承、土地利用型の担い手の後継者不足の問題も、今年中に早速調査をしていただけるということで、ありがとうございます。実は私も農業法人の経営をしているんですけど、つい先日、アグポンていうて、JAの中央会が作ってくれて、CMとかもよく流れているサイトで、去年来てくれた若手二人を従業員として雇用して、もう世代交代、経営継承しました。本当に若い人がやってくれるんだったら、いつでも譲りたいよとか、そういった方はたくさんおられると思うんです。なので、ただまずはそういうアンケートを取ったり、どういった条件なら引き渡せるかとか、あとは受け手の問題もあるんでしょうけど。

まずはアンケートを取って、去年本当は人・農地プランをつくるときにそういった話まで一緒にできればよかったんですけど、年度末までにやらにゃいけんということだったので、ぎりぎりだったんで、担当課のほうも難しかったんだろうとは思いますが、今年中にやっていただけるということで、本当はほ場整備をやっていない地域の担い手は、かなり土地利用型の方が5町、10町やっている方が高齢化していらっしゃいますんで、ある日突然倒れられたら、もうその地域全体どうしようかというような状況になってしまいますんで、また関係機関とか含めて一緒になって取り組んでいけたらいいんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

地域での話合いなんですけど、これは環境保全会、多面的機能支払交付金を使ったと、環境保全会ができている地域は、やっぱり地域でそういった主たるメンバーが年がら年中集まって、どういう方向でやっていこうとか、いろんな話合いが行われるんで、自然と地域農業の将来の話にもなるわけなんですけど、これができていない地域ですね。これらをどうしていけばいいかなと、私も本当に悩んでおります。昔はそれぞれ農村地帯で、寄り合いの会合が定期的にあって、何進めるにもみんなで合意を取りながら進めていった

というのがあったんですけど、本当になかなかそういうものが今なくなっていて。JAさんなんかやられる座談会とかも、呼びかけても本当に誰も来てくれないとか。誰もということは大げさですけど、数人しかいらっしゃらないという地域もたくさんあって。やっぱり去年、役所のほうから呼びかけてやっていただけたのは、すごいいきっかけになったんじゃないかなと思います。保全会のある地域もない地域も、今後もそういうふうな話し合いをしっかりと進めていけたら、将来が見えてきて、農地持っている人たちも安心してくると思いますので、よろしく願いいたします。以上、農業について、いろいろ言わせていただきましたけど、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3つ目の質問に移らせていただきます。3つ目は、豪雨災害の対策について、伺わせていただきます。8月11日から15日にかけて、5日間で400ミリ弱の降雨があり、佐波川の水位も新橋の観測所で、平成21年の豪雨災害のときの最大水位の30センチ下、もう本当にこれぐらいですよ。これぐらいまで上昇したわけですが、一昨年度から大規模な河川の浚渫工事が行われたおかげで、国が管理する佐波川の水位が、私の住む上右田地域では浚渫していないときと比べて70センチ程度下がったということで、例年は市が管理する河川、それと佐波川の合流地点にある畑がすぐへりにあるんですけど、そこは毎回大雨のたんびに冠水しよったんですけど、今年はきちんと佐波川に水が流れて出てくれたので、そこはつかることもなく、浚渫の効果を強く実感いたしました次第でございます。そこで2つほど質問いたしますが、先日の大雨による市内の被害状況、これを教えてください。

次に、今回の大雨で定期的な河川の浚渫が重要であることを強く感じましたが、市の管理する河川については、今後も定期的に堆積した土砂の浚渫を行っていただくとともに、県や国が管理する部分についてはしっかりと要望をし続けていただきたいと考えておりますが、執行部としてはいかがお考えでしょうか、御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 石田議員の豪雨災害についての2点の御質問に、お答えいたします。

まず1点目の、先日の大雨による市内の土木関連の被害状況についてです。このたびの大雨では、本市において8月12日から14日の72時間の降水量が352.5ミリを観測し、本市に甚大な被害をもたらした平成21年7月の中国・九州北部豪雨を超え、過去最大の降水量を記録しています。このような中、人命に関わるような重大な被害は発生しておりませんが、道路や河川等の施設につきましては被害を確認しております。

県の土木施設では、高井地区の剣川と鈴屋地区の十七谷川で、護岸が一部崩れる被害が

確認されております。また、市の土木施設においては、道路関係で路肩崩壊など2件、河川関係では護岸一部崩落や土砂の流入など10件、公園関係では倒木1件、農林関係では林道の路肩崩壊など4件、全体で17件、総額約5,000万円の被害を確認しております。なお、被害箇所について応急復旧できるものは、復旧措置を完了しておりますが、改良を伴う大道地区後田川と牟礼地区馬刀川の護岸の改良復旧については、9月の補正予算において取り組むこととしております。

次に2点目の、国や県が管理する河川における浚渫の継続的な要望についてです。先ほども申し上げましたとおり、72時間の降水量が過去最大を記録する中、国が管理する佐波川では山口市の漆尾水位観測所において、平成21年以来となる氾濫危険水位4メートルを超過し、最高水位が4.12メートルまで達しました。しかしながら、防府市地区においては、近年大規模に実施されている河川浚渫により、佐波川総合堰上流で約70センチメートルの水位の低減効果があり、新橋観測所では水位が氾濫危険水位に達することなく、浚渫の効果を実感しているところです。

また、県が浚渫を実施された箇所においても、水位の低減が図られ、氾濫や浸水被害の発生はなかったと報告されています。近年、全国各地で毎年のように大規模な河川の氾濫や、浸水の被害が相次いでおり、市長が中国治水期成同盟会連合会の副会長として、これらの被害の防止に大きな効果を発揮します浚渫等の維持管理について、総務省へ要望した結果、令和2年度から令和6年度までの5か年の予定で、緊急浚渫推進事業が創設されました。今後は、この緊急浚渫推進事業を活用し、今回の被害箇所も含め、土砂の堆積により流下能力が低下している河川等については、継続的に浚渫を実施してまいります。

また、国、県、市が一体に浚渫を実施することにより、減災効果が最大限発揮できることから、引き続き様々な機会を通じて、国が管理する佐波川や県が管理する河川への浚渫をしっかりと要望し、市民の皆様の安全・安心に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。以前、議会で確か国土強靱化の3か年計画が終わる、まだ1年ぐらい前だったですか、市長に、国にもしっかりと要望してくださいって、あれ言うたことがあるんですけど、本当にしっかりと要望を総務省のほうにしてくださって、これ5年間またあるから。なかなかやっぱり単市だけで、市だけでその浚渫をたくさんある川をどんどんやっていくというのは、本当に難しいだろうと思いますんで、これ21年水害以降、梅雨末期の大雨が降ったらすぐ川がまっ茶色になるんです。これは土砂が崩れて、ずっと削られて出続けているということの意味しているわけで

あって、ということは河川にもやっぱり定期的にたまっていくんで。5年間はとりあえずしっかりとやっていただいて、また県や国についてもしっかりと要望していただけたらと思いますんで、よろしく願いいたします。

日頃、各地域の河川を見て回る中で、特に気になっているのが、これは箇所が県内全部だったらたくさんあるんで、なかなか手が回らないんだろうなと思うんですけど、防府であれば、県が管理している右田の三谷川とか、剣川ですね、先ほどお話のあった。あと玉祖の須川、あと大道の河内川、これも先日電話がかかってきたんですけど、こういった場所に土砂が堆積していたり、数百メートルわたって、アシとかヨシ、背丈以上のこういったのがはびこっていたりしてから、これらについては地元からも何とかしてほしいと要望が出続けておりますので、あと地元任せになっているのが、県河川とかののり面ですね、草刈り。これは地元の御尽力で何とか維持ができているんですけど、これはだんだん高齢化して、これもなかなか地域全体でやっていくのが難しくなっているということもありますので、しっかりと管理していただくように強く要望していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう10分ありますね。最後に一つだけ。これ地元でお願いがあるんですけど、毎年、梅雨の末期の大雨のときには、右田の山のほうから出てくる大量の水による下右田での下流域での河川氾濫の被害を最小限に食い止めるために、上流側にある昇降ゲートってあるんですけど、これを上げたり下げたりして、上げることはない、上げるところもありますね、調整したり。要するに河川に流れている、水の流れを通常と切り替えるんです。こういう作業をやって、私は歩いております。

特に何か役をやっていないわけじゃないですけど、下流域で毎年のように水があふれるんで、何とかしてよって言われるんですけど、それぐらいしか方法がないんで、そうやってやっているんですけど、あと水が流れている河川に入って、3メートルぐらい大きな足場板って、建設現場とかで使うような、あれを前、市役所河川港湾課に造っていただいたんですけど、それを河川に入れにいたり、あとそうやったことをやって歩いているんですけど。その作業を毎年2回ぐらいは大体梅雨末期にやるんですけど、8月に思いもよらぬ大雨が降ったんで、このたびの大雨のときには同じ会派の吉村議員に、地元なんで手伝っていただいて、一緒にやりました。

しかしながら、毎年大雨のたびに、本当に腰のあたりまで結構流れがある水の中に入って、私は作業をしているんですけど、本来、これはお薦めできないようなことだろうと思うんですけど、こんな危険な作業をするのを、自分のときにはいいんですけど、ほかの人にやってよって、何か言えないかと、今回手伝ってもらって、初めてそういうふうなのを思い

ました。具体的には、人丸橋のちょっと上側になるんで、県河川の清水川というのがあって、そこに工事が止まっている場所になるんですけど、このような危険な場所、市内に何か所あるのか私も存じ上げませんが、やっぱりこのような場所は、そんな大雨の濁流の中入ってやらんでもできるように、昇降ゲートちゃんとついたりしていかんやいけんのかなとも強く思いましたので、またしっかりと御検討いただけたらうれしく思いますので、よろしく願いいたします。

とりあえず、あれだけの大雨が降って、ちょっとだらだらと続いてくれたのが助かった、一気に降らなかったのがよかったんだろうなどは思っていますけど、何もなかった、何もないことはないんですけど、護岸が崩れたりしていたのを私も見に行ったんですけど、人的被害がなかったのが何よりだなと思っています。今後ともしっかりと浚渫とか進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、22番、石田議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時12分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年9月8日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 高 砂 朋 子

防府市議会議員 山 田 耕 治